

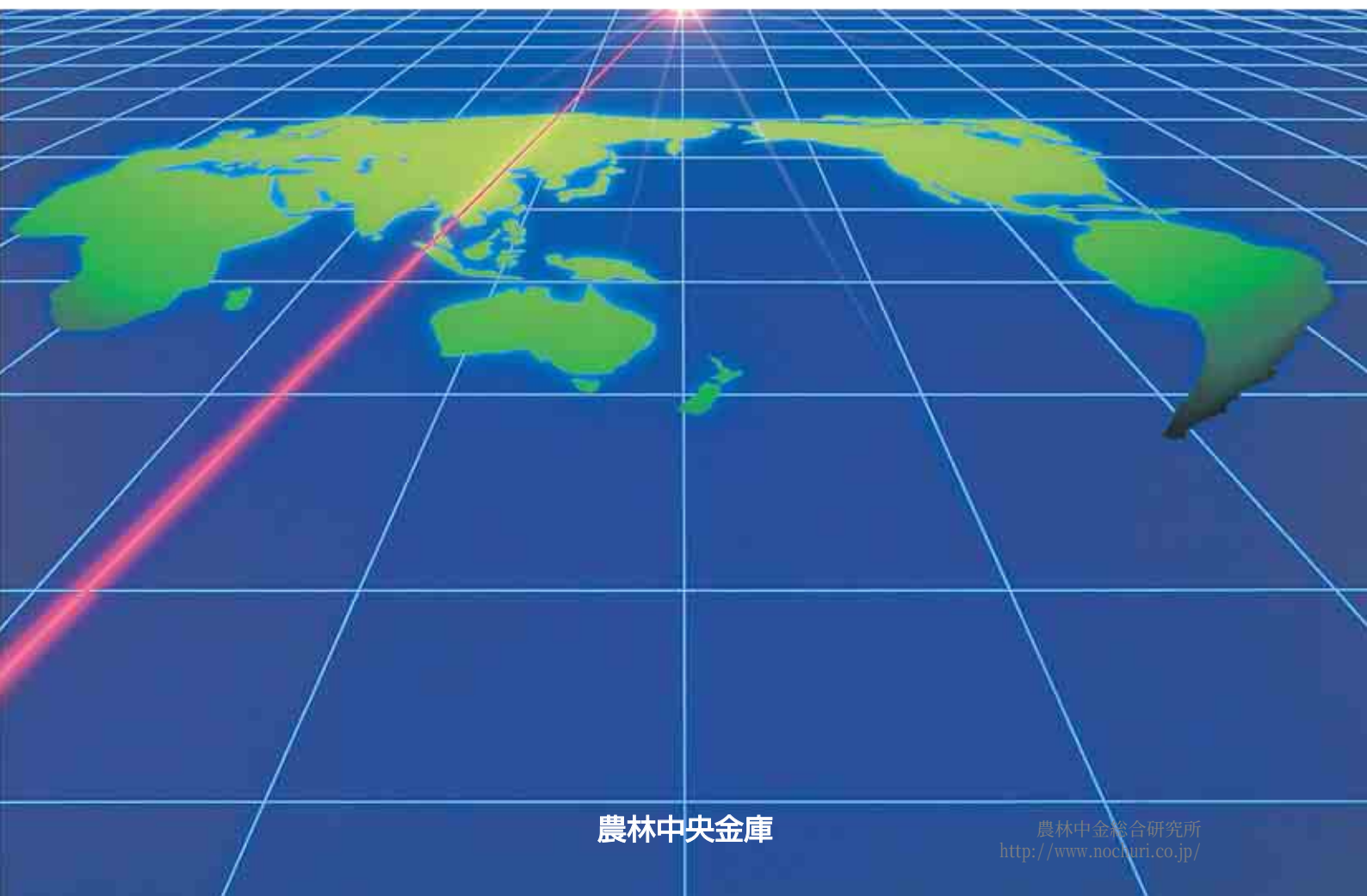
農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2017 *1* JANUARY

2017年経済・金融の展望

- 2017年の国内経済金融の展望
- 個人リテール金融市場の注目点
- 土地利用型農業の担い手の構造変化とJAグループの課題



世界の潮流の変化と日本の針路

政治・経済・社会において様々な動きがあった2016年が終わった。多くの出来事のなかで世界に最も大きな衝撃を与えたのは、6月23日の英国がEU離脱を決めた国民投票と、11月8日の米国大統領選挙であろう。この両イベントは、国の今後の方向性を国民に直接問いかけ、国論・民意を二分する激しい争論の末、世界が予想（期待）したのとは真逆の結果となった点で、驚くほど似通っている。

今回の国民投票・選挙において、英国ではキャメロン首相がEUを離脱した場合の経済的損失を強調して自らの政策の基幹となるEU残留を訴え、米国ではオバマ大統領がトランプ候補の資質への懸念を表明して自らの政策を継承するクリントン候補への支持を呼びかけたが、ともに無残な敗北にまみれた。この結果は、両国の国民が「リスクを冒しても既存の政治を変えたい」という明確な意思を示したことに他ならない。そして、両国の国民が求めた変化の方向は、これまで世界を席卷してきたグローバリゼーションの流れに歯止めをかけ、自国独自の価値や伝統の回復を図る道であったと言えよう。

新しい年2017年が始まったが、こうした世界の潮流の変化はさらに勢いを増している。自らへの信任投票に相当する国民投票に敗れたイタリアのレンツィ首相は退陣を表明し、フランスのオランド大統領は極右勢力が台頭するなか4月の大統領選挙への出馬断念に追い込まれた。昨年5月26日の伊勢志摩サミットに集結し、「自由貿易をさらに推進し、あらゆる保護主義と闘う」と宣言したG7首脳のうち4人が1年を経ずして失意のうちに退場することになるとは、いったい誰が予想したであろうか。

翻って、日本は昨年12月17日まで臨時国会を延長し、TPPの承認と関連法を成立させた。さらにインバウンドを当て込んだカジノ解禁を含むIR法を成立させるなど、あくまでもグローバリゼーションを前提とした経済成長のための政策をひたすら推し進めている。臨時国会において安倍首相は、「保護主義の懸念が広がるなか、日本が自由貿易体制の先頭に立っていく」との決意を重ねて表明した。

しかし、既存の価値観に固執して保護主義を悪と決めつけるのは一面的な見方であり、重要なのはそうした動きが世界で勢いを増している理由を正しく考察することであろう。公平にみて、これまで進められてきたグローバリゼーション・自由貿易は世界に大きな経済的メリットをもたらしたが、一方で各国の国内産業の空洞化や地域社会の衰退、独自の価値や伝統の変容といった問題ももたらされた。そして、国民の格差が拡大してメリット（富）が一握りの富裕層に集中するなか、大衆の不満と怒りが世界各国でマグマのように噴出し政治の不安定化を招来していると考えられる。

こうした状況において為政者に求められていることは、国民の分断につながりかねない短絡的な「自由貿易か保護主義か」といった二者択一ではなく、複雑な問題の解決を図るための知恵を絞り、より調和のとれた政策に軌道修正していくことではないか。

振り返れば、グローバリゼーションに立脚した経済成長至上主義とも称すべき「アベノミクス」も2013年の開始から既に4年が経過した。5年目となる2017年は、世界の潮流の大きな変化のなかで、この政策の目的と手段の妥当性を改めて考え直し、修正していくべき転換点の年になろう。

（（株）農林中金総合研究所 代表取締役専務 柳田 茂・やなぎだ しげる）

今月のテーマ

2017年経済・金融の展望

今月の窓

世界の潮流の変化と日本の針路

(株) 農林中金総合研究所 代表取締役専務 柳田 茂

再び脚光を浴びる財政政策

2017年の国内経済金融の展望

南 武志 — 2

政策の転換を迎えた2016年

個人リテール金融市場の注目点

重頭ユカリ — 15

土地利用型農業の担い手の構造変化とJAグループの課題

内田多喜生 — 34

談話室

黒龍江省を訪ねて

(株) 農林中金総合研究所 理事長 皆川芳嗣 — 32

本棚

海野洋 著

『食糧も大丈夫也 — 開戦・終戦の決断と食糧 —』

平澤明彦 — 48

統計資料 — 50

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

2017年の国内経済金融の展望

—再び脚光を浴びる財政政策—

主席研究員 南 武志

〔要 旨〕

世界経済の失速懸念などで2016年は波乱の幕開けとなり、その後も英国のEU離脱問題、過激な言動で話題となったトランプ氏の米大統領選勝利など、経済・金融市場に重大な影響を与えかねないイベントも多かったが、足元はトランプ政策への期待から先進国の金融市場は活況を呈している。今後、トランプ政策の中身が具体化する過程で、金融市場には一定の調整を余儀なくされる場面もありうるが、米雇用拡大に向けてインフラ投資や減税が実行されれば、その恩恵は世界経済全体に波及するだろう。

16年の国内景気は、秋口の天候不順で消費が足踏みする場面もあったが、全般的には持ち直しに向けた動きが続いている。労働市場の改善やそれによる家計所得の増加、消費者マインドの好転などで、消費の回復は一段と強まると予想される。また、輸出の増勢も強まると見られ、設備投資の増加につながるだろう。日本経済は3年連続で1%台の成長を維持すると予想され、徐々に賃金・物価にもプラスの影響を与えるだろう。

さて、16年中に政策運営の枠組みを2度にわたって大幅に修正した日本銀行は、足元下落状態の物価が再び上昇に転じる見通しであること、財政政策の出動などで、内外経済が改善方向に向かうと見られることもあり、現行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を粘り強く継続すると見られる。

目 次

はじめに

—好循環入りの期待が高まる—

1 世界経済の環境変化

- (1) 合意に漕ぎ着けた原油減産
- (2) 国際協調的な政策運営へ向けて
- (3) 主要国経済の動向

2 国内景気の現状

- (1) 引き締まりが続く労働需給
- (2) ややアンバランスな所得と消費

3 転換点を迎えた金融緩和策

- (1) 振出しに戻った物価動向

- (2) 金融政策の枠組み変更

- (3) 金融政策運営を巡る論点

- (4) 今後の金融政策の注目点

4 国内経済・金融の注目点と展望

- (1) 政府の経済政策運営

- (2) 国内経済の展望

- (3) 金融政策と金融市場の展望

おわりに

—留意すべきトランプ政策の負の側面—

はじめに

—好循環入りの期待が高まる—

原油の一段安、中国など新興国経済の減速などを受けて、内外の金融市場が大きく動揺するなど、2016年は波乱の幕開けとなった。その後もリスクオフの流れが続くなか、2月下旬に開催された主要20か国(G20)財務大臣・中央銀行総裁会議では、世界経済の回復と金融市場安定に向けてあらゆる政策を総動員することを盛り込んだ共同声明が採択された。具体策は各国任せという中途半端さは残ったものの、中国人民銀行が即座に追加緩和措置を発表するなど、議長国としてのケジメを果たすような行動をとるなど、事態収拾に向けて一定の効果があつたかに見える。

その後も、世界経済は、EU残留・離脱を問う英国国民投票での離脱派勝利(Brexit)、過激な言動で話題を呼んだドナルド・トランプ氏の米大統領選勝利など、大方の予想に反する結果に揺さぶられ続けた。しかし、そのトランプ氏の勝利宣言を契機に、今後の景気回復期待が一気に高まり、先進国の金融資本市場は「ドル高・株高・金利上昇」傾向が強まった。米国株式市場ではNYダウ工業株30種平均が連日のように史上最高値をつけたほか、国内株式市場もそれにつられて日経平均株価が年初来高値を更新する動きを見せた。

同時に、14年度以降は足踏み状態が続いた実体経済も改善の兆しが散見されている

ほか、16年夏場にかけて小幅とはいえ下落傾向を強めた物価も復元に向けた動きが始まっている。年末に実施されたGDP統計の改訂(2008SNAへの移行など)を受けて、最近は賞味期限切れとの批判も多かったアベノミクスについても、一定の効果が継続していると再評価する動きもないわけではない。

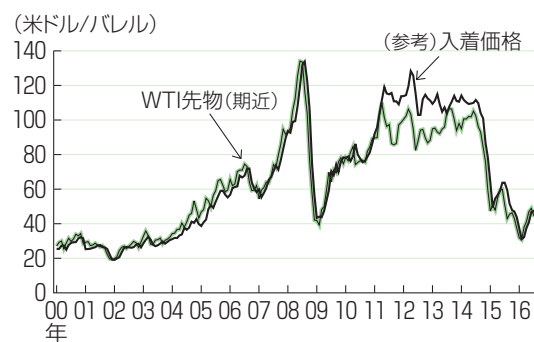
本稿では、16年中に枠組みの大幅修正をした日本銀行の金融政策の評価や、想定されるトランプ次期大統領の経済政策運営などを踏まえて17年度の国内景気やそれに対するリスクなどを検討していきたい。

1 世界経済の環境変化

(1) 合意に漕ぎ着けた原油減産

原油価格は、リーマン・ショック後の世界大不況の最中には一時30ドル/バレル台まで下落したものの、その後は景気回復とともに上昇に転じ、11年以降は再び100ドル/バレル前後での推移を続けた(第1図)。しかし、供給過剰状態が明らかとなった14年夏をピークに下落に転じ、世界経済の代表

第1図 国際原油市況の推移



資料 NYMEX, 財務省

的な下振れリスクとして意識され続けていた。

この価格下落過程において、サウジアラビアなど主要産油国では相対的に低い生産コストを武器にシェア確保を最優先する戦略をとってきた。その結果、新参の北米産シェールオイルの多くを稼働停止に追い込んだが、当のサウジアラビアが受け取った代償もまた大きかった。具体的に、サウジアラビアの経済成長率は2%前後に鈍化(12年は5%成長)、政府収入は10年前の水準まで落ち込み、政府資産は急速に収縮した。経常収支も赤字に転じており、サウジアラビアの経済・財政状況にかなりの疲弊が見て取れる。

しかし、16年秋以降、主要産油国の間でようやく生産枠調整に向けた動きが始まり、ついに11月末に開催されたOPEC総会では17年上期は、加盟国全体の生産量を日量3,250万バレル程度(10月実績:同3,364万バレル)と、同120万バレルの減産で最終合意した(ただし、ナイジェリア・リビアは適用除外で、インドネシアは加盟を一時停止)。これに合わせて、ロシアなどのOPEC非加盟国も17年前半は計55.8万バレルの減産に応じることで合意し、全体で見ると供給量全体の2%近くが削減される運びとなっている。これを受けて、国際原油市況は持ち直し傾向を強めている。

もちろん、OPECの歴史を紐解けば、生産枠を設定しても抜け駆けが頻発するなど、長続きしないとされるほか、原油価格の上昇に伴い、協調減産に参加していない国の

増産が強まる可能性もある。原油需要が弱いこともあり、原油価格の先行きについて安心できる状況とは言い難いが、世界経済の下振れリスクをある程度は後退させたと評価することは可能であろう。

(2) 国際協調的な政策運営へ向けて

ラリー・サマーズ元米財務長官らが唱える「長期停滞論(secular stagnation)」が示すように、世界経済全体を「低インフレ・低成長」状態が覆っているとの悲観論が広がりつつあるなか、G7やG20などの国際会議では、それを克服するためには、金融政策、財政政策、構造政策を政策総動員することが必要であることが幾度も確認されてきた。しかし、実際の政策運営については各国の判断に委ねられたままで、国際的な政策協調の枠組みができたわけではない。安倍首相もまた、議長を務めた16年5月に開催されたG7伊勢志摩サミットで参加国の首脳らに対して国際協調的な財政出動を訴えたが、合意には至らなかった。

70年代のスタグフレーションに苦しんだ先進各国では、財政政策運営がルール化されており、景気対策には金融政策を用いるのが常識とされてきた。しかし、その金融政策は政策金利の引下げ余地が乏しく、非伝統的領域にまで踏み込んでいる。特に、なかなかデフレ的な環境から抜け出せない日本では、思考実験として取り上げられてきた「ヘリコプター・マネー政策」ですら真面目に語られ始める、といった状況となっていた。一方で、G20共同声明などには

「金融政策のみでは均衡ある成長につながらない」との文言が盛り込まれるなど、金融政策以外のツール、特に財政政策の有効性に脚光を浴び始めている。経済協力開発機構（OECD）もまた、現行の金融政策は金融市場にゆがみを生じさせていることに警戒を発している。そのOECDは、超低金利環境下で享受できる財政余地を用いて、人的資本やインフラ整備など質の高い投資を積極化させ、かつ構造改革を推進することで、金融政策への過度の依存を減らすべきだと提言している。

こうしたなか、16年11月中旬以降、財政政策への期待が急速に高まった。米大統領選で勝利したトランプ氏は、今後10年で1兆ドル規模のインフラ投資を行うほか、減税についても10年で6兆ドルの大規模減税を行う方針を示している。また、中国では17年秋頃の共産党大会を控えてある程度の財政出動が想定されているほか、習近平国家主席が打ち出した「一帯一路」構想の下で、アジアインフラ投資銀行（AIIB）等からの金融支援が軌道に乗り出せば、積極的なインフラ投資が展開されていく可能性もある。加えて、日本では、16年夏の参院選後には国・地方政府の歳出規模7.5兆円を含む事業規模28.1兆円にも上る「未来への投資を実現する経済対策」が策定されている。

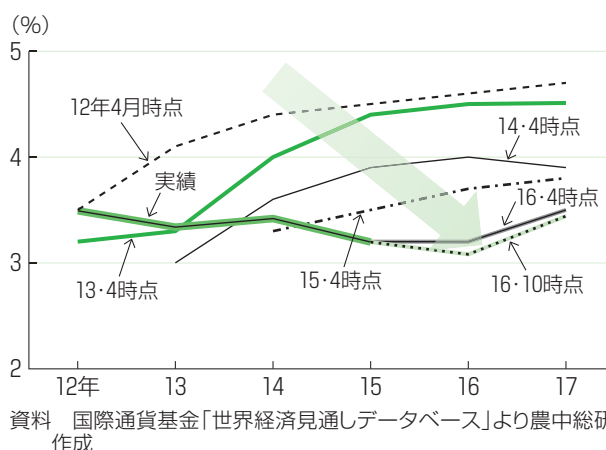
このように、米国・中国・日本という三大経済大国が一斉に財政政策を積極化することで、低調さが残る世界経済を刺激することへの期待が高まっている。

(3) 主要国経済の動向

この数年、国際通貨基金（IMF）の世界経済見通しは年4回の公表のたびに下方修正を繰り返してきたが、16年後半に入り、ようやくそれが収まった（第2図）。16年10月に公表された見通しでは、世界全体の成長率を16年：3.1%、17年：3.4%と、7月時点のものから据え置いている。先進国経済は緩慢な成長が続く半面、底入れした新興・資源国経済が徐々に持ち直し、全体を牽引し始めるという内容である。

以下、米国・欧州・中国経済の見通しや注目点について簡単に見ていきたい。まず、米国経済については、ドル高・原油安などの悪影響が一巡、堅調な雇用増や賃上げ率の高まりを背景とした堅調な個人消費が牽引する形での経済成長が続いている。17年については、トランプ次期大統領の打ち出す経済政策の具体的な内容やその実現可能性に大きく依存することになるが、期待先行で盛り上がった金融市場が乱高下するリスクもないわけではない。なお、トランプ

第2図 下方修正が止まった世界経済見通し(前年比)



氏は大統領就任後、現実的な路線をとるものと見られ、これまで同様、堅調な雇用や消費者マインドを背景に個人消費が経済全体を支え続けていくだろう。また、世界経済が緩やかに持ち直していくと見られること、上下両院で多数派となった共和党もインフラ投資拡大に一定の理解を示していること等から、公共投資を呼び水にした企業設備投資の増加も見込まれる。そのため、17年は2%台前半の底堅い経済成長が予想される。一方で、トランプ氏が大統領就任後に大規模減税を断行して財政悪化懸念を高めたり、メキシコや中国など主要貿易相手との通商協定の再交渉等を強引に推し進めたりすれば、金融市場の混乱や家計・企業のマインド、さらには世界経済全体にも悪影響を及ぼしかねない。

また、欧州では失業率の低下などとともに生産活動に底堅さも見え始めている。消費者物価上昇率も原油価格の持ち直しを受けて改善傾向にあることから、欧州中央銀行（ECB）は17年3月末までの期限であった量的緩和（資産買入れ）を規模縮小（現行の月800億ユーロから4月以降は月600億ユーロへ）したうえで、12月末まで継続することとなった。なお、17年の経済成長率は1%台半ばあたりで推移することが見込まれる。一方、EU離脱に向けた本格交渉が開始されることになる英国については、ポンド下落に伴う物価上昇の高まりに加え、投資減少などによる景気悪化が重なるスタグフレーションを警戒する意見も浮上している。

最後に構造改革を進める中国経済だが、

数年にわたった減速基調がようやく止まった。構造調整を受けて民間投資が大きく減速しているが、自動車減税や公共投資の拡充、さらには住宅市場の意図せぬ過熱が成長を下支えしたと思われる。先行きは、17年秋頃には第19回中国共産党大会が控えていることから、政府は景気テコ入れのために公共投資をさらに増やすことが予想される。しかし、鉄鋼・石炭産業などでの構造調整圧力が根強いこともあり、17年の経済成長率は6%台後半にとどまるだろう。

2 国内景気の現状

(1) 引き締まりが続く労働需給

安倍首相は、アベノミクスの成果としてまず雇用環境の良好さを取り上げることが多いが、実際にリーマン・ショック後の世界大不況時に失業者は一時364万人まで膨れ上がったが、16年10月には197万人まで減少、5.5%まで上昇した失業率も3.0%へ低下するなど、22年ぶりの水準まで改善が進んでいる（第3図）。人口の少子高齢化に伴い、

第3図 改善が続く労働市場



労働供給が減少傾向にあることも大きいが、アベノミクス始動以降、雇用の増加傾向が継続しており、16年入り後は年90万人増のペースとなっている。

人口要因を考慮すれば、国内の労働需給は今後とも引き締まっていく可能性が高い。特に、団塊世代が70歳代に突入していく今後数年間は労働逼迫が一段と高まると思われる。労働力調査の詳細集計では、7～9月期は失業者数こそ206万人であるが、非労働力人口4,379万人のうち、就職希望者は372万人、そのうち適当な仕事がありそうもないと回答する者は104万人であり、一見すれば余裕はまだあるように見えるが、上述の雇用増ペースが続けば、労働参加が加速的に進まないとい供給余力は着実に乏しくなる。

(2) ややアンバランスな所得と消費

冒頭でも紹介したように、16年12月8日に公表された7～9月期のGDP第2次速報は、2008SNAへの移行などもあった関係で、大幅な遡及改訂がされた。例えば、アベノミクス始動後の平均成長率（13年1～3月期から16年7～9月期）は1.3%（旧基準では0.9%）へ、同じく民間企業設備投資の増加率は年率3.0%（旧基準では1.4%）へ、いずれも上方修正された。アベノミクスが目指す「民間投資の喚起」は十分とは言えないとはいえ、ある程度は進展したことは確かである。

一方、民間消費についても、消費税増税後の増加率（14年4～6月期から16年7～9

月期）は年率0.8%（旧基準では0.3%）へ上方修正され、ほとんど進展していないとの従来の評価をやや見直す必要に迫られている。

とはいえ、同期間中の実質雇用者報酬は年率1.7%で増加、株価（東証株価指数）も1～2割の上昇となるなど、家計部門の所得環境は着実に改善している。これを考慮すると、両者の関係はアンバランスと言える（第4図）。

こうした現象の原因については、これまでもいくつか指摘されてきた。例えば、消費税増税による負担増（＝物価上昇率で2%程度）を補うほどには所得が増加しなかったことや14年度前半まで続いたエネルギー高騰や円安の物価押上げもあり、家計が一気に支出抑制的な行動をとり始めたこと、それまで実施されてきた家電エコポイント制度、エコカー購入補助金・減税制度や地デジ切替えに伴うTV買替え需要に加えて14年4月からの消費税増税によって、耐久消費財の需要先食いが大規模に発生してしまったことへの反動、さらに税・社会保障の負担増によって可処分所得が目減りした

第4図 民間消費と雇用者報酬の推移



資料 内閣府
(注) 実質ベース。単位は2011年連鎖価格表示、兆円。

ことなどが挙げられる。加えて、足元まで続いた残業時間の減少で所定外給与が目減りし、せっかくの賃上げの効果を相殺する動きも見られた。

なお、最近は乗用車販売など耐久消費財が持ち直す動きを見せているほか、残業時間の減少も止まるなど、消費を阻害してきた要因は消えつつある。

3 転換点を迎えた金融緩和策

(1) 振出しに戻った物価動向

アベノミクスが始動してから一時は前年比1%台半ばまで上昇率を高めた消費者物価（全国、生鮮食品を除く、消費税要因を除く）も、15年下期に再び下落に転じ、16年夏には同△0.5%まで下落幅が拡大した（第5図）。また、日銀が「物価の基調」として重視する全国消費者物価（生鮮食品・エネルギーを除く総合）も大きく鈍化している。これらの要因として、原油安や円安剥落・円

高進行が挙げられることが多いが、底流には消費が低調だったことが強く影響したことは間違いない。

先行き、エネルギーによる物価押下げ効果が解消に向かうことから、17年入り後には物価上昇率はプラスに転じるものの、企業の賃上げ方針に鈍さが残っていることもあり、その後の上昇率の復元ペースは緩やかなままと見られる。17年度末時点でも同1%前後までしか上昇率は高まらないと見られる。

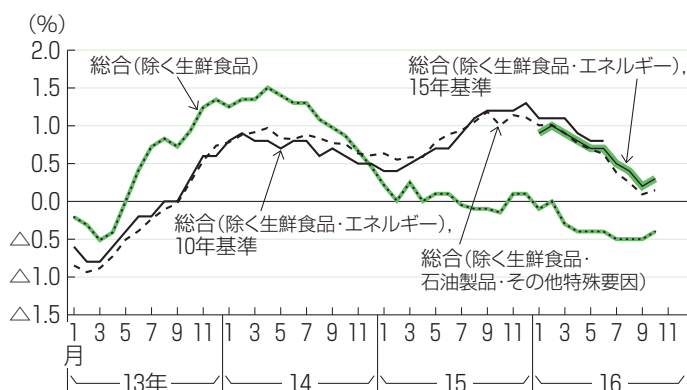
(2) 金融政策の枠組み変更

16年中、日銀は金融政策の枠組みを2度にわたって大きく変更した。まず、1月に「マイナス金利付き量的・質的金融緩和（QQE+NIR）」の導入を決定、それまで0.1%の付利をつけてきた超過準備に対して、一部に△0.1%のマイナス金利を課すことになった。さらに、9月には「長短金利操作付き量的・質的金融緩和（QQE+YCC）」の導

入を決定、QQE+NIRに対して長期金利の誘導目標（10年国債利回りでゼロ%程度）も導入するなど、操作目標を「量」から「金利」に変更した。14年11月以降、年間80兆円（13年4月から14年10月までは年間50兆円）に相当するペースで保有残高が増加するように買い入れてきた国債についても、将来的に買入れペースが鈍化する可能性が示唆された。

この一連の枠組み変更の背景には、当初2年程度で達成することを約束

第5図 全国消費者物価の推移(前年比)



資料 内閣府、総務省統計局、日本銀行
(注) その他特殊要因…電気代、都市ガス代、米類、切り花、鶏卵、固定電話通話料、診療代、介護料、たばこ、高等学校授業料(公立・私立)

していた物価安定目標が見通せないこと、そして国債発行残高の3分の1超を日銀が保有するに至ったことで、国債大量買入れの持続性への懸念が強まってきたことなどがある。16年9月の金融政策決定会合では、黒田総裁の就任から約3年半にわたって行ってきた金融緩和措置に関する「総括的な検証」が行われた。そこでは、大規模な国債買入れ（量的緩和）とマイナス金利政策の組み合わせで、実質金利を自然利子率以下まで引き下げることが可能になったと評価する半面、イールドカーブの過度な低下、フラット化は経済活動に悪影響を及ぼす可能性があるとした副作用について確認している。

なお、QQE+YCC導入に伴い、日銀は積極的に物価上昇を引き起こそうという短期決戦を意識したものから、緩和環境を粘り強く続けることで物価上昇のモメンタムを維持することを重視する持久戦を覚悟したものへシフトしたとも捉えられている。

(3) 金融政策運営を巡る論点

現行の金融政策（QQE+YCC）については、労働市場がすでに完全雇用に近い状態にあるとの認識に立てば、過度な緩和状態にあるとの批判も存在するなど、数多くの議論がある。以下ではそのうちの代表的な3点について簡単に紹介する。

まず、中央銀行は「期待」を制御することが可能か、という点である。黒田体制の当初の政策運営は、デフレ克服に向けた断固たる中央銀行の意志を示し、実際にそれ

を実現するために市場の想定をはるかに上回る政策を打つことで、「期待の変化」へ働きかけるというもので、いわばレジームチェンジを狙ったものと捉えられる。日本と違いデフレを回避できた欧米先進国では、中央銀行があらかじめ物価目標を提示し、それを実現していくことで、予想物価上昇率が物価目標に近い数値を維持できていると解釈されている。しかし、それは長年の経験を経てそのような状況が作り出されたということであり、2年などという短期間で「期待」を中央銀行の思いどおりに制御できるという保証はない。実際、日銀も認めるとおり、QQEを継続していたにもかかわらず、15年夏以降の予想物価上昇率が弱含んでいる（第6図）。また、「2%」に設定されている物価安定目標を巡っても妥当性を問う意見も少なくなく、引下げを提案する意見もある。

また、「マイナス金利」の効果についても議論が分かれている。「マネタリーベース拡大」の効果を疑問視していたエコノミスト

第6図 弱含む予想物価上昇率(前年比)



資料 内閣府「消費動向調査」、総務省統計局「消費者物価指数」
(注) 家計の予想物価上昇率は「物価の見通しの推移(総世帯)」より農中総研が試算。

でも「マイナス金利」については一定の評価を与える例は少なくない。日銀としては、自然利子率がかなり低下していることを踏まえれば、名目金利の引下げや予想物価上昇率の押上げによって実質金利を自然利子率以下に誘導することで景気刺激は可能としている。一方で、日本国内の投資・貯蓄の利子弾力性は決して大きくないため、实体经济への刺激効果は極めて限定的であり、それよりも金融仲介機能や金融機関経営への悪影響の方が深刻であるというとの意見もある。

最後に、日銀から出口政策が全く示されない、ということへの批判も少なくない。13年5月のバーナンキ・ショックに見られるように、量的緩和政策からの転換は事前の地ならしを慎重にしなければ市場に大きな動揺を与えかねないとの警戒は根強い。日銀では、現在は物価安定目標の早期達成に向けてまい進している最中であり、早い段階で出口政策に言及することはかえって市場の混乱を招く恐れがあるとしている。一方、日銀は、QQE+YCCの導入と同時に「オーバーシュート型コミットメント」を導入、物価上昇率の実績値が安定的に物価安定目標を超えるまでマネタリーベースの拡大方針を継続することとするなど、出口政策のタイミングを後ズレさせている。さらに、10月に長期金利の操作目標を設定したことで、物価安定目標を達成し、出口が現実味を帯びた際に、損失回避のために大量に売られると想定される国債を受動的に買い入れなければならないと思われる。出

口政策は極めて困難な道になりになると思われるが、その際、現在のように厳格な財政規律が不在では、長期金利の制御は困難になると思われる。

(4) 今後の金融政策の注目点

今後の政策運営のなかで最も注目されると見られるのが、国債との関わり方（国債買入れのペース、長期金利の操作目標）であろう。QQE+YCCでは操作目標を「量」から「金利」に戻したとはいえ、国債保有残高の年間増加ペースのめどは当面80兆円としている。まだ金利上昇圧力が高くなかった10月の段階では、この買入れペースの下、「10年ゼロ%」を割り込んで推移しており、減額の観測も強まっていた。本来、「量」と「金利」を同時に制御するのは不可能であるため、いずれ「量」へのコミットメントの重要性が薄れる可能性は高い。

一方で、長期金利の操作目標の設定については、その水準の妥当性に加え、様々な情報を織り込んでいくはずの長期金利の変動を抑え込むことは将来的なゆがみをもたらさないのか、などという懸念もある。特に、政府はほぼゼロ金利で資金調達が可能となっている半面、財政破綻リスクが金利に反映されなくなっており、これを長期間続けることで弊害が出る可能性もある。さらに、物価上昇率がある程度高まってきた場合に長期金利の操作目標などを引き上げる可能性はあるのか、それは出口政策の初動と捉えてよいのか、など様々な疑念が金融市場内で発生することもありうる。また、

大方の予想に反して物価上昇率の高まるペースが早い際には、それが市場の混乱を招くこともあるだろう。

4 国内経済・金融の注目点と展望

(1) 政府の経済政策運営

安倍首相は、伊勢志摩サミットの終了後、消費税増税の延期と同時に、デフレからの脱却速度を最大限まで引き上げるために「総合的かつ大胆な経済対策」を講じることを発表した。アベノミクス開始から早4年が経過したが、最大の目的である「デフレ脱却」「成長押上げ」とも中途半端な状況であったことがそれを促したと言える。夏の参院選後には、事業規模28.1兆円の「未来への投資を実現する経済対策」が策定され、秋の臨時国会では4.1兆円の歳出追加（東日本大震災復興特会なども含めれば4.5兆円の国費追加）を盛り込んだ第2次補正予算が可決・成立した。なお、16年度は税収が当初見積りを下振れる公算が高まっており、第3次補正予算を編成して赤字国債を追加発行する方針とされている。

また、17年度の一般会計予算は、「経済財政運営と改革の基本方針」や「経済・財政再生計画」にのっとり作業が進められており、高齢化進行に伴う社会保障関係費の自然増などは抑制する姿勢を見せる半面、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けるなどの独自色も出している。

以上を踏まえると、17年度にかけての財

政政策は景気に対してやや刺激的と評価できる。

(2) 国内経済の展望

16年を通じ、国内経済には景況感の改善が感じられる場面は少なかったが、今後の回復に向けた素地は整いつつあると見られる。16年12月8日に公表された7～9月期のGDP第2次速報は、年次改訂・基準年改訂・2008SNAへの移行が重なったことで、大きく遡及改訂された。R&Dの資本化などによって、名目GDPの水準は足元で30兆円超のかさ上げがなされている。また、消費税増税後のGDP経路の勾配が急になっており、「なかなか持ち直しが見られない」との評価であった民間消費も、多少の持ち直しが見られるようになった。

その消費については、前述のとおり、労働需給は改善が続いており、家計所得は緩やかな増加基調をたどっている。企業活動も活性化しつつあり、これまで所得の伸び抑制に働いていた残業時間の減少にも歯止めがかかっている。また、年前半に悪化して消費性向を低下させたマインドも足元では回復している。このように、先行きの消費持ち直し傾向が強まる材料はそろいつつある。また、16年秋の臨時国会で成立した大型経済対策の効果も徐々に出てくるものと思われる。

海外経済に目を転じると、1月に発足する米トランプ政権の保護主義的な動きには警戒が必要だが、国内雇用増のためにインフラ投資や減税などが講じられると見られ、

世界経済全体にその波及効果が期待できる。最近の輸出は価格要因（為替レートの円安など）よりも所得要因（海外経済の改善）の方に影響を受けやすいことから、世界経済の改善傾向が強まれば、輸出の増勢が強まることが期待される。

こうした内外需の改善によって、低金利環境の定着、根強い更新需要、さらには20年の東京五輪を見据えた需要などもあり、民間企業設備投資も増加傾向を強めていくだろう。

その結果、17年度の実質成長率は前年度比1.1%と、16年度（同1.1%の見込み）とほぼ同等の成長を維持すると予想する（第1表）。ゼロ%台半ばと想定される潜在成長率を3年連続で上回ることにできれば、需給改善や労働市場の引き締めなどから、賃金・物価に対しては一定の押上げ効果が発生することが見込まれる。

（3）金融政策と金融市場の展望

基本的に、日銀の政策スタンスは、物価上昇に向けたモメンタムが大きく悪化しない限り、緩和政策を粘り強く続けるというものに変化したと考えられており、足元で物価弱含みが続くなかでも、追加緩和観測は盛り上がっていない。これまで述べたように経済・物価の改善が進むとの想定の下では、現状の緩和策を継続するものと思われる。なお、今後何らかのイベント発生で世界的にリスクオフが強まり、

第1表 2017年度日本経済見通し

	単位	15年度 (実績)	16 (実績見込)	17 (予測)
名目GDP	%	2.8	1.0	1.4
実質GDP	%	1.3	1.1	1.1
民間需要	%	1.1	0.7	0.9
民間最終消費支出	%	0.5	0.6	0.9
民間住宅	%	2.7	5.6	△2.4
民間企業設備	%	0.6	1.5	1.6
民間在庫品増加(寄与度)	ポイント	0.4	△0.2	△0.0
公的需要	%	1.2	0.8	2.3
政府最終消費支出	%	2.0	0.7	0.8
公的固定資本形成	%	△2.0	0.7	8.5
輸出	%	0.8	0.6	1.3
輸入	%	△0.2	△1.7	1.8
国内需要寄与度	ポイント	1.1	0.9	1.3
民間需要寄与度	ポイント	0.8	0.6	0.7
公的需要寄与度	ポイント	0.3	0.2	0.6
海外需要寄与度	ポイント	0.2	0.4	△0.1
GDPデフレーター(前年比)	%	1.4	0.0	0.3
国内企業物価(前年比)	%	△3.3	△3.0	0.4
全国消費者物価(〃) (消費税増税要因を除く)	%	△0.0 (△0.1)	△0.2	0.7
完全失業率	%	3.3	3.1	2.9
鉱工業生産(前年比)	%	△1.0	0.7	3.3
経常収支	兆円	17.7	19.6	21.1
名目GDP比率	%	3.3	3.7	3.9
為替レート	円/ドル	120.1	107.1	112.5
無担保コールレート(O/N)	%	0.03	△0.05	△0.05
新発10年物国債利回り	%	0.29	△0.09	△0.02
通関輸入原油価格	ドル/バレル	49.4	46.5	50.0

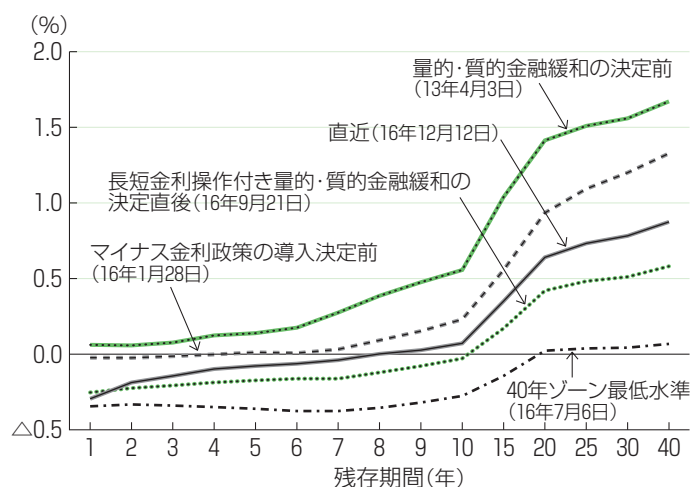
資料 実績値は内閣府「国民所得統計速報」などから作成、予測値は農中総研
(注) 1 全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。断り書きのない場合、前年度比。

2 無担保コールレートは年度末の水準。

3 季節調整後の四半期統計をベースにしているため統計上の誤差が発生する場合もある。

その結果として円高が急激に進行するなど、経済・物価への悪影響が懸念される場面では、追加緩和観測が高まる可能性もある。その際には「短期政策金利の引下げ」が有力な手段になると思われるが、それによって生じる可能性がある金融仲介機能や金融機関経営などへの悪影響と天秤にかけながらの判断になるだろう。

第7図 イールドカーブの形状



資料 財務省

こうしたなか、年前半はブル・フラット化が続いた進行した国債市場には、年末にかけては逆にベア・スティープ圧力がかかっている（第7図）。しかし、長期金利（新発10年国債利回り）は、操作目標（ゼロ%程度）のレンジ上限と想定される0.1%近くまで上昇する際には指値オペや固定金利オペなどを駆使することが予想される。その結果、長期金利は結果的にゼロ%前後での推移が続くことになるだろう。なお、金利上昇圧力が残る状況では、国債買入れの明確な減額は先送りされるだろう。

おわりに —留意すべきトランプ政策の 負の側面—

以上のように、17年の内外経済については楽観的な見通しを提示した。しかし、下振れリスクは決して少なくない。その代表は世界経済の動向である。先進国の金融市

場は、トランプ次期大統領が国内雇用確保のために積極的な財政運営に転じることへの期待で「株高・ドル高・金利上昇」といった傾向が強まり、沸き立っている。しかし、「ドル高」は米製造業にとって決して望ましいことではない。トランプ政権の為替政策の行方を慎重に見極める必要がある。さらに、新興国市場では、米金利上昇による資金流出やドル高による債務膨張への懸念が強まり、通貨安や株安が進むなど、不安材料

も浮上している。仮に新興国が資本流出を食い止めるために利上げを始めれば、世界景気全体に悪影響を与えかねない。

また、インフラ投資の有効性・有益性に多少は理解を示し始めたとはいえ、数年前には連邦債務上限の引上げ問題を巡って、政府機能を一時停止にまで追い込んだ共和党主流派がPAYG (pay-as-you-go) 原則を放棄した財政運営に加担するのについても疑問が残る。トランプ氏の掲げた政策が中途半端なものに終われば、期待は一気にしぼむことになるだろう。

さて、16年初に強まった世界経済の失速懸念は後退したとはいえ、17年入り後には英国のEU離脱交渉が開始するほか、移民・難民問題などでポピュリズム的な動きが盛り上がる欧州ではこれから国政選挙を迎える国も多く、その動向が世界経済の健全な発展を阻害しないか見極めていく必要もある。トランプ政権下での政策運営は現実的な路線に修正されていくと見られるが、す

で国内への生産拠点の回帰を呼び掛けるなど、保護主義色を帯びていく可能性は念頭に入れておくべきである。トランプ政策はG7、G20などで確認された政策総動員が本格化することを予感させているが、保護

主義的な政策を強行することでそれを帳消しにしないことを期待したい。

(みなみ たけし)



個人リテール金融市場の注目点

—政策の転換を迎えた2016年—

主席研究員 重頭ユカリ

〔要 旨〕

日銀のマイナス金利導入により、2009年9月末から26四半期連続で増加していた家計の金融資産残高は、16年3月に減少に転じ、6月には△1.7%となり減少率が拡大した。マイナス金利の導入は、金融機関の貸出や有価証券投資の収益性低下をもたらし、16年度中間期には、地方銀行64行のうち、47行で中間純利益が減益となり、うち38行では、減益率が2ケタ以上となった。将来の人口減少を前提とすると地域金融機関の経営は今後厳しくなるという構造的な問題は以前から示されていたが、そうした事態を迎える前に政策の影響により経営環境が悪化しつつある。

他方、金融庁は、地域金融機関に対して地元の中小企業等の顧客基盤を中心に担保評価に頼らず事業性を重視した融資を行うなど、持続可能なビジネスモデルを構築するよう要請している。そして、そうしたビジネスモデルの構築が可能になるよう、従来の厳格な個別資産査定や法令遵守確認を中心とする金融監督のあり方の見直しを表明している。

上記を踏まえると、16年は政策が転換を迎えた年であったと言える。

目 次

はじめに

1 家計の金融資産・負債の動向

- (1) マイナス金利導入の影響
- (2) ゆうちょ銀行限度額引上げの影響
- (3) 家計の借入動向
- (4) 小括

2 金融機関の収益の動向と金融庁の監督方針

- (1) 収益の動向
- (2) 金融庁の監督方針の転換
- (3) 顧客本位の業務運営の確立
- (4) 小括

おわりに

はじめに

日本銀行（以下「日銀」という）は、2013年4月の「量的・質的金融緩和」導入により、実質金利の低下を通じてインフレ期待を高め、家計や企業がリスク性資産への選好を高めること（ポートフォリオ・リバランス効果）を想定していた。しかし、原油価格の下落や中国経済への不安等先行きの不透明感が増し、15年8月には株価が下落した。国内の景気や物価に悪影響を及ぼすリスクを未然に防ぎ2%の「物価安定の目標」を達成すべく、16年1月の日銀政策委員会・金融政策決定会合で「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」（以下「マイナス金利」という）の導入を決定した。これは、日銀当座預金の一部の金利をマイナス化し、大規模な長期国債買入れとあわせて、金利全般により強い下押し圧力を加えるものである。

一方、安倍首相は16年6月に、「内需を腰折れさせかねない消費税率の引上げは延期すべきだと判断した」として、17年4月に延期していた消費税率8%から10%への引上げを、19年10月に再延期することを表明した。これらの出来事は、家計の金融資産・負債の動向にも大きな影響を与えている。

他方、金融機関を監督する金融庁は、従来の厳格な個別資産査定や法令遵守確認を中心とする検査・監督方針から、地域経済活性化への貢献や顧客本位の良質な金融商品・サービスの提供を重視する方針へと転換している。

本稿では、16年に入って起こった主な事象が家計の金融資産・負債の動向と金融機関の収益にどのような影響を与えたかを振り返り、金融庁の監督方針の変化と、それに関する筆者の問題意識について述べてみたい。

1 家計の金融資産・負債の動向

(1) マイナス金利導入の影響

a 家計の金融資産残高は前年比減少に

家計部門の金融資産残高は、09年9月末から26四半期連続で前年比増加していたが、16年3月末に減少に転じた。6月末の残高は1,746.1兆円となり、前年比減少率は△1.7%と3月末の△0.4%から一層低下した（第1表）。

金融資産残高の前年比増加額を、時価評価変動額（日銀統計上の「調整額」）と購入額から売却額を引いた取引額（同「フロー」）^(注1)とに分けてみると、16年3月末には時価評価変動額がマイナスに転じ、6月末にはさらにマイナス幅が大きくなった。あわせて16年3月、6月は取引額も前年より縮小しており、残高の前年比減少額が拡大した（第1図）。

第1表をみても分かるとおり、これまで増加が続いていた株式等や投資信託受益証券（以下「投資信託」という）の残高は、15年8月の株価下落以降、評価額変動の影響を受け増勢が弱まった。16年1月に日銀がマイナス金利導入を発表した後も、円高・

第1表 家計部門の金融資産の動向

(単位 兆円, %)

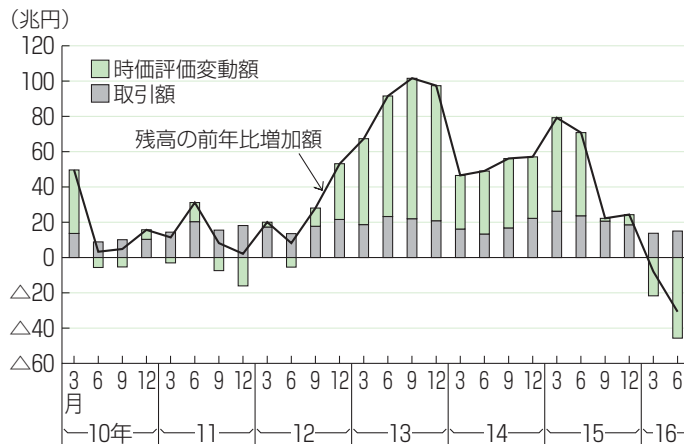
	残高	前年比 増加額	前年同月比増加率							
	16年6月末	16.6	14.9	12	15.3	6	9	12	16.3	6
金融資産合計	1,746.1	△30.7	3.4	3.4	4.7	4.1	1.3	1.4	△0.4	△1.7
現金	78.1	4.1	3.9	3.6	3.0	4.0	5.2	5.6	6.5	5.6
預金(a+b)	836.6	6.9	1.6	1.8	2.1	2.1	1.8	1.2	0.9	0.8
流動性預金(a)	376.2	13.5	4.0	3.9	4.7	5.0	4.4	3.8	3.4	3.7
定期性預金(b)	460.4	△6.6	△0.0	0.4	0.2	0.1	△0.2	△0.7	△1.0	△1.4
外貨預金	5.0	△0.1	△5.3	△6.7	△9.6	△11.3	△9.1	△6.1	△4.5	△2.4
国債・財投債 事業債	14.0 7.0	△1.4 1.3	△12.1 18.7	△13.9 33.9	△19.7 43.3	△24.4 34.3	△25.1 29.0	△26.3 22.3	△18.5 19.0	△9.3 23.4
株式等 投資信託受益証券	144.1 86.8	△28.7 △11.5	9.7 14.9	2.3 17.1	13.1 21.6	11.6 19.5	△4.6 5.8	2.5 4.1	△8.2 △3.7	△16.6 △11.7
生命保険受給権 年金保険受給権 年金受給権	211.0 99.7 152.8	4.2 △4.7 △3.4	4.5 △1.6 3.9	4.4 △1.7 5.8	4.7 △0.7 8.1	4.6 △0.8 5.7	3.0 △2.2 3.1	2.9 △2.6 0.9	3.2 △3.7 △2.1	2.0 △4.5 △2.2

資料 日本銀行「資金循環統計」

(注) 1 金融資産合計には表掲載以外の科目が存在するので内訳の計は合計とは一致しない。

2 16年6月末は速報値。

第1図 家計金融資産残高の前年比増加額の内訳



資料 第1表に同じ

(注) 時価評価変動額は、日銀統計上の「調整額」、取引額は同「フロー」をさす。残高の前年比増加額は、年間の調整額とフローの合計。

株安は止まらず、6月にはイギリスのEU離脱を受けて株価はさらに下落した。これが、3月末、6月末の株式や投資信託残高の前年比大幅減少につながり、金融資産残高全体の減少要因となった。つまり、株価下落による金融資産の増勢鈍化に対して、マイナス金利導入によって歯止めをかける

はずだったのだが、6月末までにはそれは実現しなかったのである。

(注1) 残高の前年比増加額は、年間の時価評価変動額と取引額の合計である。本稿では期中の変動額、取引額を示す場合でも、分かりやすいよう3月、6月として示す場合がある。

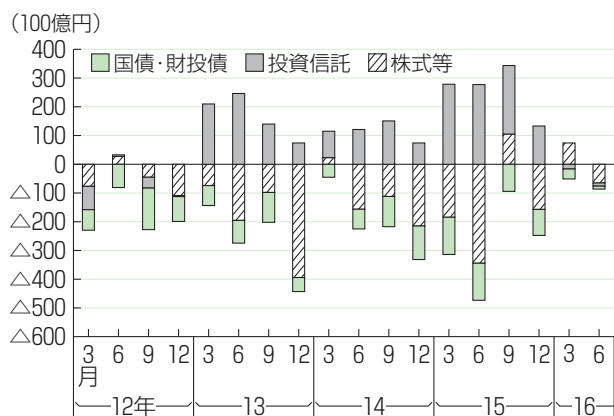
b リスク性資産の利用は停滞

金融資産の内訳についてより詳しくみると、株価の下落により株式や投資信託の評価額が下がったことは先にみたとおりである。他方、取引額に関しては、株価上昇時に益

出しして売却超過になることが多い株式に対して、投資信託は13年3月から15年12月まで、12四半期連続でプラスであった。しかし、投資信託の取引額も、16年3月には1,661億円のマイナスとなった(第2図)。

その要因としては、マイナス金利導入決定後に国債金利がマイナスになったため、

第2図 株式等、投資信託、国債・財投債の
ネットの取引額



資料 第1表に同じ

(注) 取引額は、日銀統計上の「フロー」をさす。

運用益を維持することが困難になったMMFや中期国債ファンドの繰上げ償還を行う運用会社が相次いだことが挙げられる。16年6月末にはMMFと中期国債ファンドの残高は前年同月に比べて合計7,261億円減少した。その後、中期国債ファンドは7月に残高が0になり、MMFも10月にほぼ0となった。

より有利な運用先を求めて、一部でファンドラップやREIT（不動産投資信託）を利用する動きが進んでいるとされるが、家計による投資信託の取引額を押し上げるには至っていない。金融広報中央委員会が毎年実施する「家計の金融行動に関する世論調査」^(注2) [二人以上世帯調査]によれば、今後保有したい商品として株式投資信託を選択する割合は、11年に1.7%となった後連続して上昇し15年には5.8%であったが、16年には4.1%に低下しており、家計は投資信託の保有に関して慎重になりつつあるとみられる。

一方、個人向け国債には最低金利保証

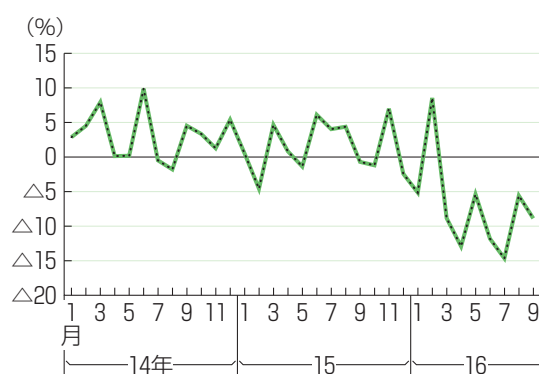
0.05%が適用されるため、預金よりも金利が相対的に高いとして人気が高まっている。家計が保有する国債・財投債の全体の残高をみると、過去の購入分が償還期を迎え前年比減少が続いている（前掲第1表参照）。しかし、個人向け国債の発行額は16年3月に前年同月比88.3%増となったのち、9月、11月以外の月はほとんど前年同月比4割以上増加しており、国債・財投債の取引額のマイナス幅は縮小してきている（第2図参照）。MMFや中期国債ファンドの販売停止により、家計が利用できる比較的风险が低い安定的な運用先の選択肢が狭まり、個人向け国債の人気が相対的に高まっていると考えられる。こうした動きを取り込むため、金融機関では、個人向け国債の利用を促進するキャンペーンが活発に行われている。

(注2) 16年調査は、6月～7月にかけて、全国の7,808世帯（世帯主が20歳以上でかつ世帯員が2人以上、地震発生に伴い、熊本・大分を除く）を対象に実施し、回収率は44.8%。

c 定期性預金残高は前年比減少

注目されるのは、家計が保有する預金残高の前年比増加率が15年9月末以降低下し、16年6月末には0.8%になったことである。第1表のとおり預金のなかでも、定期性預金の残高は前年比減少し、減少率も拡大している。通常、4～6月期にはボーナスの支給などをを受けて定期性預金への資金流入が流出を上回ることが多いが、16年同期には1.6兆円の流出超過となった。個人に限定したデータではないが、日銀の統計による国内銀行の定期預金の新規受入高も、16年

第3図 国内銀行定期預金の新規受入高
(前年比増加率)



資料 日本銀行「定期預金」
(注) 個人以外を含む。

3月以降は前年を大きく下回る状態が続いている（第3図）。

その背景としては、家計の所得環境が改善しないこと、また、株価上昇期には株式を売却した代金の一部が預金に流入していたが、15年8月以降の株価下落でそうした資金の流れが少なくなったことがある。

さらに、日銀のマイナス金利導入を受け、預金金利の引下げを行う金融機関が相次いだことも大きい。大手行では、2月から3月にかけて、すべての期間や金額帯について定期預金の金利を、年0.025%から年0.01%に引き下げた。ゆうちょ銀行も、3月にはすべての期間の定額貯金、定期貯金の金利を0.01%とした。金融機関側が運用先の確保が難しい定期性預金の受入に消極的になっていることが、現金や流動性預金への資金の滞留や定期性預金の残高減少が進む要因になっているとみられる。

(2) ゆうちょ銀行限度額引上げの影響

ゆうちょ銀行への預入限度額は、15年12

月に郵政民営化委員会が「300万円程度引き上げることが妥当」と発表したことを受け、16年4月に従来の1,000万円から1,300万円に引き上げられた。限度額の引上げは、91年11月に700万円から1,000万円に引き上げられたとき以来、25年ぶりである。15年に全銀協が実施した「よりよい銀行づくりのためのアンケート」では、個人回答者の76.4%はゆうちょ銀行の口座を保有しており、限度額引上げで多くの預金者が動く可能性もあるとみられていた。

ところが4月の引上げ実施前にマイナス金利の導入があり、同行の主な運用先である国債利回りがマイナスになるなど預金を集めても運用が難しい状況となり、定額貯金の金利は引き下げられた。同行は、4月の限度額引上げに際してもキャンペーン等を行わず、5月に開催された決算説明会では、限度額引上げの影響はないと説明している。

しかし、流動性・定期性合計の前年比増加率をみると、6月末、9月末とも0.8%と、3月末の0.1%から上昇している（第2表）。

貯金種類別には、振替貯金の増勢が弱まり、通常貯金の増加率が上昇している。振替貯金は、利子は付かないが預金保険法に定める決済性預金として全額が保護される。また、預入限度額に算入されないため、限度額を超過する場合に振替貯金に入金することができる。ゆうちょ銀行が郵政民営化委員会で公表した資料によれば、6月末の振替貯金全体の4分の3に相当する10.1兆円は個人が占める。個人の振替貯金は、14

第2表 ゆうちょ銀行の預金残高の動向

(単位 兆円, %)

	残高	前年比 増加額	前年同月比増加率				
	16年 9月末	16.9	15.9	12	16.3	6	9
流動性・定期性合計	178.3	1.4	△0.5	△0.4	0.1	0.8	0.8
流動性貯金	65.1	3.6	△0.3	2.4	4.6	4.4	5.8
振替貯金	12.9	0.7	△3.8	8.2	18.1	8.9	5.5
通常貯金等	51.9	2.9	0.6	1.1	1.3	3.4	5.9
貯蓄貯金	0.4	△0.0	△0.8	△0.6	△1.3	△1.2	△0.7
定期性貯金	113.2	△2.2	△0.5	△1.9	△2.2	△1.2	△1.9
定期貯金	10.7	△1.7	△8.8	△17.1	△15.7	△10.8	△13.9
定額貯金等	102.5	△0.5	0.6	0.2	△0.5	△0.1	△0.4

資料 ゆうちょ銀行「決算補足資料」

年、15年の4～6月期には4,000億円増加していたが、16年度は7,000億円減少した。

他方、個人の通常貯金は同期中に2兆円増加し、増加額は過去2年間の約2倍となった。第2表にみるとおり、通常貯金の前年比増加率も3月末の1.3%から9月末には5.9%に上昇している。このことから、限度額の引上げにより、振替貯金から通常貯金に預け替えが行われるだけでなく、満期到来時に外部に流出していた限度額を上回る部分が通常貯金に預入され内部にとどまった様子がうかがわれる。外部流出の減少により6月末以降残高の増加率が上昇したのではないかとみられ、限度額引上げの影響はあると言えるのではないかと。

ゆうちょ銀行では、80年度以降10年ごとに定額貯金の大量満期／預入を繰り返している。しかし、その動きとは別に、06年に日銀がゼロ金利政策の解除を決定したことを受け金利が上昇した時期に預入された、比較的多額の定額貯金の満期が今年度以降到来する。同行のディスクロージャー誌に

よれば、16年度に満期を迎える定額貯金の残高は7.8兆円と、前年度の4.6倍になるとみられている。3年間の満期到来額は38兆円程度とみられ、それがどの程度内部にとどまるのか、行方が注目される。

(3) 家計の借入動向

次に、家計の借入の状況についてみてみよう。16年6月

末の借入合計の残高は317.5兆円となり、前年比2.5%増加した(第3表)。民間金融機関からの住宅借入の前年比増加率は2.1%、公的金融機関からの住宅借入金は△1.2%となり、合計では1.7%となった。住宅借入合計の前年比増加率は、公的金融機関の減少率の縮小を主因として、徐々に上昇してきている。また、個人の貸家業向けを含む個人向け事業資金等や、消費者信用も堅調に推移している。

家計の借入の動向には、消費税率引上げが影響を与える。14年4月の税率引上げ前の13年度には、住宅や耐久消費財の駆け込み需要が発生し、住宅着工戸数は98.7万戸と前年度比10.6%増加した。農業機械や自動車、家電等の駆け込み購入も多く、内閣府の「平成26年度 年次経済財政報告」は、13年10月以降、個人消費は通常よりも2兆円台半ばから3兆円程度多かったと述べている。^(注3) こうした消費の拡大により、住宅ローンや消費者信用の利用も増加した。

この時にある程度需要が先食いされた可

第3表 家計部門の借入の動向

(単位 兆円, %)

	残高	前年比 増加額	前年比増加率							
	16年6月末	16.6	14.9	12	15.3	6	9	12	16.3	6
借入合計	317.5	7.8	1.1	1.2	1.4	1.9	2.3	2.3	2.3	2.5
うち民間金融機関	272.5	8.0	1.9	2.0	2.1	2.7	3.0	3.0	2.8	3.0
住宅借入(a)	178.7	3.7	1.7	1.6	1.7	1.9	2.0	2.0	1.7	2.1
消費者信用	24.3	1.0	1.2	2.0	2.3	3.6	4.0	3.9	4.1	4.2
個人向け事業資金等	69.5	3.3	2.8	3.1	3.4	4.5	5.1	5.3	5.2	5.0
うち公的金融機関	39.5	△0.2	△2.9	△2.9	△2.5	△1.9	△1.4	△0.9	△0.9	△0.4
うち住宅借入(b)	23.1	△0.3	△5.0	△5.1	△4.7	△4.2	△3.4	△2.4	△1.8	△1.2
住宅計(a+b)	201.8	3.4	0.8	0.8	0.9	1.1	1.4	1.5	1.3	1.7

資料 第1表に同じ

(注) 日銀の資金循環統計では家計への「貸出」と表示されている部分を、分かりやすいよう「借入」とした。また、家計部門に個人事業主が含まれているため、「企業・政府等向け」を個人向け事業資金等とした。

能性もあるが、16年度も当初の想定では税率引上げ前の駆け込み需要により、住宅着工戸数は13年度に次ぐ水準になり、その他の消費財等の購入も発生すると見込まれていた。しかし、春頃から増税先送りの議論が始まり、そうした駆け込み需要に伴う借入が発生するかどうか注目されることとなった。

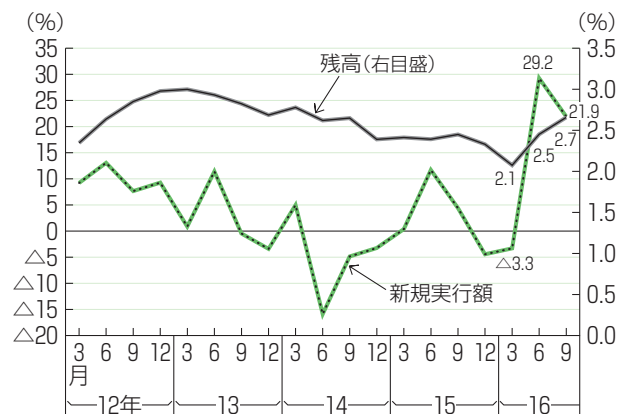
第3表でみたとおり、消費税率引上げが延期されたにもかかわらず、足元では借入の増勢が強まっている。その要因としては、マイナス金利導入後に金融機関の貸出金利が低下し、家計にとって借入を行いやすい環境になっていることが挙げられる。例えば、三井住友銀行がウェブサイトで公表している住宅ローン金利（新規固定、10年超15年以内）の推移をみると、15年12月の1.91%から16年1月以降低下が続き、7月には1.23%まで低下した。その後やや上昇傾向となり、12月1日時点では1.44%である。

こうした金利情勢を受け、国内銀行と信用金庫を合計した個人向け住宅貸付の新規実行額は、16年4～6月期、7～9月期に

前年比2割以上の増加となった（第4図）。新規実行額の急増ぶりを反映するほどではないが、残高の増加率も上昇傾向にある。新規実行額のなかには、借換えによるものも含まれており、住宅ローン金利の低下を受けて、既往借入分を借り換える人も多いとみられる。金融機関にとっては、金利低下による借換え競争の進展は、貸出金利鞘を圧迫する要因となっている。

新設住宅着工戸数の動向をみると、16年

第4図 個人向け住宅貸付の新規実行額と残高の前年比増加率



資料 日本銀行「個人向け貸出金(住宅資金)」
(注) 国内銀行と信用金庫(ともに銀行勘定)の合計。

7～9月は25.3万戸と前年同期の23.6万戸を上回っている。9月の着工戸数は85,622戸であったが、その内訳は、アパートなどの貸家が38,400戸（45%）、持家が25,573戸（30%）、分譲住宅が21,339戸（25%）であり、貸家が最も多い。貸家の建設は、人口が地方から大都市圏、郊外から市街地へ移動していることや、15年1月の相続税制改正により節税ニーズが生じるケースが増えていることを受けて活発化している。15年に入ってから、個人の貸家業向け貸出の新規実行額は大幅に増加しており、残高の増加率も上昇が続いている（第5図）。

個人以外も含めて不動産業向けの貸出は増勢を強めており、16年度上半期の国内銀行と信用金庫の不動産業向けの新規融資額は、バブル期を含め上半期としての過去最高を2年連続で更新したと報じられている^(注4)。

こうした情勢について、日銀や金融庁は警戒を強めている。具体的には、日銀は、金融システムレポートの別冊として、「地域金融機関の貸家業向け貸出と与信管理の課

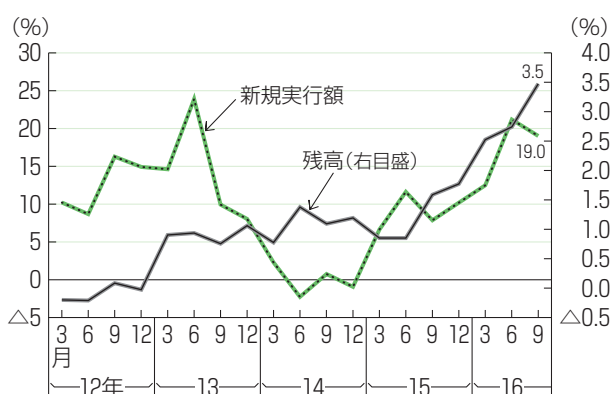
題」と題するレポートを16年3月に刊行した。そのなかで、貸家の建設は供給側の要因に動機づけられている面もあり、金融機関に対して①地域や物件特性等に基づく類型化やデータ・情報の整備、②入口審査における収支見通しの検証（先行き入居率の妥当性検証方法や下方ストレスのかけ方等）、③中間管理の頻度やポートフォリオ分析を強化するよう指摘している^(注5)。また、金融庁が16年9月に刊行した「平成27事務年度金融レポート」では、我が国の金融システムの健全性に影響を及ぼしうるリスクとして、不動産向け貸出が、特に地方銀行や第二地方銀行で拡大していることに注目している。

加えて、前回の消費税率引上げ後、民間消費の持ち直しが遅れているなかで、家計における消費者信用の利用が拡大しているのが最近の動きである。

06年の貸金業法改正に伴う総量規制の導入や過払い金返還請求により、貸金業者による消費者信用残高は前年比減少が続いていた。しかし、15年半ばからノンバンクの消費者信用残高は、わずかではあるが前年比増加に転じるようになった（第6図）。また、銀行等の消費者信用残高は12年に増加に転じたのち、ここ1年は7～8%の高い伸びが続いている。銀行は総量規制の対象外であり、積極的な宣伝を行うことにより、相対的に信用力の高い顧客に対する貸付残高を伸ばしているとみられる。

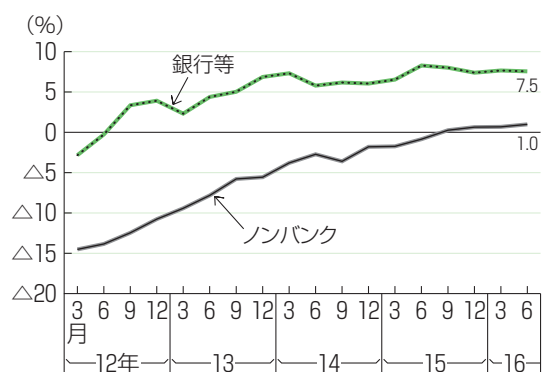
消費者信用については、金利競争が激化している住宅貸付に比べると相対的に金利

第5図 個人の貸家業向け貸出の新規実行額と残高の前年比増加率



資料 日本銀行「貸出先別貸出金」
(注) 国内銀行と信用金庫(ともに銀行勘定)の合計。

第6図 消費者信用残高の前年比増加率



資料 日本銀行「資金循環統計」

(注) 銀行等は、国内銀行と中小企業金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の合計。

水準が高いため、カードローンを中心に利便性の高い商品を提供するなど、力を入れている金融機関も多い。しかし前述のとおり、民間消費自体の回復が遅れるなかで借入が増加しており、生活費を補うための借入が増えている可能性も懸念される。

(注3) 内閣府 (2014) 15頁

(注4) 時事通信 16年11月16日 (水) 16時19分 配信記事。

(注5) 日本銀行 (2016a) 1 頁

(4) 小括

ここまで、マイナス金利の導入が家計の金融資産・負債に与えた影響を中心にみてきた。アベノミクス相場で15年半ばまではリスク性商品の利用が進んだが、株価の下落でそうした動きは停滞した。マイナス金利導入は、それを改善するはずのものであったが、預金金利の低下にもかかわらず、家計の資金はリスク性商品に向かっていない。一方、消費税率引上げ延期により駆け込み需要の発生は抑制されたとみられるが、マイナス金利導入による各種金利の低下や

金融機関側の推進強化により、家計の借入は増えてきている。

前述の金融庁のレポートにおいても、家計の金融資産の近年の状況をみても、預金優位の状況は大きく変わっておらず、特に他の先進国と比較すると現預金比率が高く投信等の比率が低いと述べている。さらに、高齢化の進展のなかで、金融資産全体に占める60歳以上層の保有する金融資産の割合が上昇しており、勤労世代の資産形成が重要な課題であること、そのためには、家計の金融・投資リテラシーの向上や投資の裾野拡大のツールとしてNISAの改善・普及が課題だとされている。

しかし、16年6月末時点でのNISA口座による買付額の59.5%は60歳代以上が占めており、NISAの拡充だけで勤労世代にリスク性資産への投資が十分普及するかどうかは分からない。これまでの状況をみると、家計がリスク性資産への投資を増やすのは株価の上昇期が中心であり、金融行動として定着しているとは言い難い。

勤労世代がリスク性商品等への投資を行いにくいのは、先行きの不透明感が強いことに加え、住宅や教育に関する借入の負担が重く、リスクをとる資金的な余裕がないことも大きな要因だと考えられる。総務省の「家計調査年報(貯蓄・負債編)平成27年」によれば、二人以上世帯のうち勤労世帯の負債年収比は、05年の85.7%から15年には106.5%に上昇しており、特に30歳代、40歳代は169.3%、145.7%と非常に高い比率となっている。家計においては、所得環境

が改善しないなかで借入を増やしており、投資をする資金的な余裕がなくなっていると考えられる。

2 金融機関の収益の動向と金融庁の監督方針

第1節では家計の金融資産・負債の動きについてみてきたが、以下では金融機関の収益の動向と金融機関を監督する金融庁の動きについてみてみたい。

(1) 収益の動向

日銀は、16年9月に公表した『量的・質的金融緩和』導入以降の経済・物価動向と政策効果についての総括的な検証【背景説明】において、以下のように述べている。「マイナス金利に伴う金利の低下が金融機関収益に影響を与える主なルートとしては、①預貸金利鞘の縮小と、②有価証券投資の収益性の悪化がある」。このうち、「①預貸金利鞘の縮小は、預金残高が貸出残高を上回る預超構造のもと、預金金利の低下余地が乏しい中で、貸出金利が低下することに伴って生じ」、「②有価証券投資の収益性の悪化は、保有債券の償還時に再投資の利回り^(注6)が低下することによって生じる」。

同レポートによれば、16年4～6月期^(注7)の大手行・地方銀行・第二地方銀行の決算(単体ベース)では、当期純利益は7,802億円であり、前年同期(1兆763億円)比で約28%の減少となった。そのうち、資金利益は前年同期比3,015億円減、株式関係損益1,365億

円減、役務取引等利益307億円減となった。資金利益の減少要因としては、マイナス金利に伴う預貸金利鞘の縮小・有価証券投資の採算性悪化のほか、株価の下落を背景にした投資信託解約益の減少、円高による外貨建て収益の円貨換算値の減少、外貨調達コストの上昇などが挙げられている。

日銀は、16年4～6月期はマイナス金利に伴う影響が反映される過程だと指摘しているが、実際に16年上半期はより厳しい状況となった。地方銀行64行の中間決算資料によれば、47行で中間純利益が減益となり、15年上半期の14行から大幅に増加した。うち38行では、減少率が2ケタ以上となった。

16年上半期には、64行中55行で資金利益が前年よりも減少している。また、先に述べたように、投資信託等の販売が減ってきていることなどを受けて、51行で役務取引等利益が減少した。地方銀行協会によると64行合計では、16年度の中間純利益は4,693億円となり^(注8)、前年同期の5,443億円から13.8%減少した(第4表)。資金利益は1兆4,710億円と前年同期から714億円(4.6%)減少、役務取引等利益は2,070億円となり240億円(10.4%)減少した。

マイナス金利導入に伴う資金利益の減少に対し、投資信託等の販売を強化し役務取引等利益を拡大することによりカバーしようとしている金融機関が多いとみられるが、中間決算の時点ではそれが実現していないことが分かる。

(注6) 日本銀行(2016b) 15～16頁

(注7) 大手行は、みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな、三菱UFJ信託、みず

第4表 地方銀行の中間決算の概要

(単位 億円)

	実額			前年同期比 増加率	
	14年度 中間	15	16	15年	16
業務純益	6,424	6,773	6,172	5.4	△8.9
うちコア業務粗利益	17,732	18,170	17,175	2.5	△5.5
資金利益	15,255	15,424	14,710	1.1	△4.6
役務取引等利益	2,201	2,310	2,070	5.0	△10.4
その他業務利益	276	435	394	57.6	△9.2
うち経費	△11,908	△11,550	△11,612	3.0	△0.5
臨時損益	448	1,208	472	169.6	△60.9
経常利益	6,871	7,980	6,644	16.1	△16.7
中間純利益	4,531	5,443	4,693	20.1	△13.8

資料 地方銀行協会「地方銀行 平成27年度中間決算の概要」、「地方銀行 平成28年度中間決算の概要」

ほ信託、三井住友信託、新生、あおぞらの10行。

(注8) 中間決算データは地方銀行協会「地方銀行 平成27年度中間決算の概要」「地方銀行 平成28年度中間決算の概要」。

(2) 金融庁の監督方針の転換

金融庁は、16年9月に公表した「平成27事務年度 金融レポート」、10月に公表した「平成28事務年度 金融行政方針」を通じて、金融監督のあり方を転換することを明確に示した。その転換の大きさについては、「コペルニクスの転換」と呼ぶ雑誌もある^(注9)。以下、その具体的内容についてみてみたい。

金融庁は、13年から公表してきた「金融モニタリング方針」に代わり、15年9月に「平成27事務年度 金融行政方針」を公表し、金融行政が何を目指し、いかなる方針で行政を行っていくかについて明確化した。そのなかで掲げられた金融仲介機能の質の改善に関して、必要な企画、立案、調整、情報収集および情報分析を行うため、15年

11月に監督局総務課に「地域金融企画室」が設置された。その具体的な業務として掲げられたのは、①金融機関に対する融資先企業からの評価を把握するための企業ヒアリングの企画・調整、②地方創生に向けた各金融機関の金融仲介の取り組みについて評価を行うためのベンチマーク等、金融機関のモニタリング手法の検討、③「金融仲介の改善に向けた検討会議」の事務局業務および地域金融に関する金融庁の対応方針や方

策等に関する検討の3点である。

実際に、金融庁は地域金融機関が企業側からどのように評価されているかを把握するため、中規模・中小企業を中心とする751社に対してヒアリングを行った。また、ヒアリングで補足できない小規模企業については、15,000社を対象にアンケート調査を行い、2,460社から有効回答を得た。調査の結果、金融機関は相変わらず担保・保証に依存しており、対応は変わっていないという声が企業から聞かれたほか、企業が求める情報と金融機関から実際に提供されている情報にギャップがあることが分かった。他方で、企業から評価される金融機関は、取引先企業のニーズ・課題の把握や経営改善等の支援を組織的・継続的に実施することを自身の経営の安定にもつなげていること等が確認された。^(注11)

こうした調査に加え、外部有識者により構成される「金融仲介の改善に向けた検討会議」での検討結果も踏まえてまとめられ

たのが前述の「平成27事務年度 金融レポート」である。このレポートでは、2025年3月期には、人口減少や低金利で地域銀行^(注12)の6割超が顧客向けサービス業務（貸出・手数料ビジネス）で赤字に陥るとの試算を示している^(注13)。これは、預金残高と貸出残高の差額である預貸ギャップと預貸金利鞘の関連性、預貸金の残高と人口動態等との関連性の高さが今後も続くと仮定して、地域ごとの年齢別予測人口に基づきシミュレーションを行った結果である。

金融庁がこのようなシミュレーション結果を示した背景には、「今後、人口減少等により借入需要の減少が予想される中、顧客のニーズを捉えた特徴のあるビジネスモデルを志向することなく、従来のように、担保・保証等で保全がなされている先や、信用力に問題のない大企業等を中心に、単純に貸出残高を積み上げることにより収益を拡大することは、さらに困難となる恐れがある」という問題意識があるからである。また、「一般的に、中小金融機関ほど営業経費等で規模の利益が働きにくいことから、早期に自らのビジネスモデルの持続可能性について真剣な検討が必要である」とも指摘している^(注14)。

つまり、人口動態等の変化を前提にすれば、預金を信用力に問題のない先への貸出に向けることから得られる預貸金利鞘では存続に十分な利益を得られない可能性があり、地域金融機関は従来とは異なるビジネスモデルを追求すべきとしているのである。追求すべき顧客密着型のビジネスモデルは、

地元の中小企業等の顧客基盤をよく理解することで、担保や保証に頼らず融資サービスを提供し、手厚い支援等により企業との信頼関係を構築し、貸出金利回りの低下を抑えつつ相応の利益を確保するものと示唆されている。

そして、金融機関が取引先企業のニーズや課題に応じた融資やソリューションの提供等を行うことにより、取引先企業の成長や地域経済の活性化に貢献できているかを客観的に評価できる指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が提示された（第5表）。

第5表 金融仲介機能のベンチマーク

	項目	ベンチマーク数
共通ベンチマーク	(1)取引先企業の経営改善や成長力の強化	1
	(2)取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上	3
	(3)担保・保証依存の融資姿勢からの転換	1
選択ベンチマーク	(1)地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション	4
	(2)事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資	7
	(3)本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供	16
	(4)経営人材支援	2
	(5)迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供	4
	(6)業務推進体制	2
	(7)支店の業績評価	1
	(8)個人の業績評価	2
	(9)人材育成	1
	(10)外部専門家の活用	2
	(11)他の金融機関及び中小企業支援策との連携	3
	(12)収益管理態勢	1
	(13)事業戦略における位置づけ	2
	(14)ガバナンスの発揮	3
合計		55

資料 金融庁「金融仲介機能のベンチマーク」(平成28年9月)

ベンチマークは、すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」に分かれており、第5表に示した各項目に対して指標が設定されている。例えば、共通ベンチマーク「(2)取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上」については、①金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況、②金融機関が関与した創業、第二創業の件数、③ライフステージ別の与信先数、及び、融資額（先数単体ベース）の3つの指標が示されている。金融庁は、ベンチマークを活用して金融機関が自身の取組みを改善することを期待しており、各金融機関の取組みを他との比較も含めて把握し、各金融機関が金融仲介の質を高めるための対話を行っていきたいとしている。

同時に、金融庁自身、目指すべき金融の姿とそれを実現するための検査・監督を見直すための議論を内外で行ってきた。前述の金融レポートでは、「これまでの金融行政においては、金融・経済の環境変化にもかかわらず、日本の金融危機後の経験を踏まえた、いわゆる『金融処分庁』の発想から抜けられていなかった面がある。今後の金融行政においては、こうした点を強く意識し、『金融育成庁』への転換を進めていくため、時代とともに変わる行政課題に的確に対応していくことが重要である」と記されている^(注15)。そのために、金融行政モニターの

構築や民間有識者を活用した重点施策の推進による開かれた体制の構築とともに、金融庁の職員自身の意識改革に取り組むとしている。

(注9)『近代セールス』16年10月15日号

(注10) 地域金融機関は、地方銀行、第二地方銀行、埼玉りそな銀行、信用金庫、信用組合をさす。

(注11) 金融庁（2016a）27～32頁

(注12) 地域銀行は、地方銀行、第二地方銀行、埼玉りそな銀行をさす。

(注13) 金融庁（2016a）21～22頁

(注14) 金融庁（2016a）22頁

(注15) 金融庁（2016a）118頁

(3) 顧客本位の業務運営の確立

16年10月に金融庁が公表した「平成28事務年度 金融行政方針」では、従来の厳格な個別資産査定や法令遵守確認を中心とする検査・監督手法を機械的に継続すると副作用を生む恐れがあるため、良質な金融サービスの提供、将来に向けたビジネスモデルの持続可能性、真に重要な問題への対応ができているかを重視することを金融庁の検査・監督の基本的な考え方として検討するとしている。

金融機関に対しては、顧客本位の良質なサービスを提供し、企業の生産性向上・国民の資産形成を助け、結果として、金融機関自身も安定した顧客基盤と収益を確保するという好循環（顧客との「共通価値の創造」）を目指すことを求めている。特に、顧客本位の業務運営を行うという原則（フィデューシャリー・デューティー）を確立・定着させることが強く求められているが、その背景には、投資信託等リスク性商品の販売に関して、手数料水準やリスクの所在を顧客

に十分周知していない、手数料稼ぎのための販売が行われているという疑念があるとみられる。

こうした方針に沿って、首相の諮問機関である金融審議会の市場ワーキンググループは、国民の安定的な資産形成とフィデューシャリー・デューティーのために、手数料や、商品・サービスの販売・推奨等にかかる重要な情報を顧客に分かりやすく提供することについての検討を始めている。

(4) 小括

将来の人口減少を前提とすると地域金融機関の経営は今後厳しくなるという構造的な問題は以前から示されていたが、日銀のマイナス金利導入によって16年度中間期の純利益が前年同期より減少した地方銀行も多く、そうした事態を迎える前に経営環境が悪化しつつあることは以上みてきたとおりである。

金融庁は、現状のビジネスモデルのままでは大半が赤字になるというシミュレーションを示しつつ、地域金融機関に対して地元の中小企業等の顧客基盤を中心に、担保や保証に頼らず事業性評価を基にした融資を行うなど、持続可能なビジネスモデルを構築するよう要請している。

地域金融機関に対し、存立基盤である地域の中小企業向け融資を重視することは、03年3月の「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」や、05年3月の「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラ

ム」により地域密着型金融推進計画を策定・公表することを求められたのと同じ線上にある。また、15年から始まった地方創生政策では、産学官金の連携が重視され、金融機関も地方版総合戦略の策定に協力することが求められた。

こうした政策的な要請がなくとも、地域金融機関は地元経済の活性化に資することをその中心的使命とし、実際に取り組んできたが、従来の厳格な資産査定等への対応を念頭に置くと、地元企業の要請に応えきれない面もあったと考えられる。金融庁は、そうした金融監督のあり方を変革することを表明しており、アクセルを踏んでいるのかブレーキをかけているのか分からない状況ではなくなるものとみられる。

おわりに

16年には日本において初めてマイナス金利が導入され、また、金融機関を監督する金融庁が監督方針の見直しを明示するなど、政策の転換期となった。これらを踏まえたうえで、筆者の問題意識を述べ、本稿の結びにかえたい。

1つは、中小企業への融資が注目されることにより、地域金融機関内での競合が激化するのではないかということである。従来は、企業の規模に応じて、ある程度金融機関同士のすみ分けが行われていたとみられる。しかし、より規模の大きい地域金融機関がこれまで取引していなかった規模の企業との取引拡大を目指すようになれば、

企業にとっては取引金融機関の選択肢が増えるというメリットがあるが、金融機関同士の競合が激化し、収益性が低下する事態も想定される。

14年4月の日銀「金融システムレポート」では、地方銀行や第二地方銀行の域外貸出について紹介している。地方銀行や第二地方銀行の多くは、貸出の量を確保・拡大するため、本拠地以外での貸出を増加させる動きを進めているが、進出を受ける側の金融機関は優良な貸出先のシェアが低下することに伴い、信用リスクが高まる可能性がある。実際、正常先債権比率などでみると、進出を受ける側の信用金庫の貸出資産内容は、他の業態に比べ改善が遅れている姿が^(注16)うかがわれるとしている。このケースでは、融資先の中心は比較的信用力の高い先であり、金融庁が現在求めているのとは異なるが、地域内での中小企業向けの投融資に注目が集まるようになれば、過度な競争が進む可能性もあろう。

また、本稿の第1節では、家計の金融資産の動向をみてきたが、家計が地域金融機関等を通じて、大きな収益は上げられないが地域の課題解決に役立つ企業に積極的に投融資できる仕組みを構築できないかというのが2点目である。

例えば、オランダにはグリーン・ファンド・スキームと呼ばれる投融資の制度がある。簡略化すると、スキームの仲介金融機関（オランダの主要銀行の子会社）は、環境保全プロジェクトを行う組織等から融資の申込みを受けて審査を行い、投融資可能な

案件について、政府機関に環境保全効果についての証明書を申請する。証明書を得た案件向けの投融資には税制優遇措置が適用され、預金者・投資家はキャピタルゲインにかかる税金や所得税の減免を受けられ、金融機関は貸付金利を相対的に低くすることができるとい^(注17)う仕組みである。

これにならって、例えば対象を環境保全に限らず、地域の課題解決に資するものにも広げ、自分が住む地域社会のために何かしたいという人が幅広く投資できるような仕組みを構築することができないだろうか。投資家の思いに応えるためには、金融機関側も投融資先の情報を積極的に利用者に公開するなど、透明性の高さも求められる。オランダのグリーン・ファンド・スキームも、ある民間金融機関の取組みを政府が採用するかたちで始まったものであり、日本においても今後、金融機関が軸となり、地元企業や顧客をつないで地域経済の活性化を図り、それを国や自治体が支援するようになる可能性に期待したい。

(注16) 日本銀行（2014）58頁

(注17) 詳細については、重頭（2005）を参照されたい。

<参考文献>

- ・金融広報中央委員会（2016）「家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕」
- ・金融庁（2016a）「平成27事務年度 金融レポート」
- ・金融庁（2016b）「平成28事務年度 金融行政方針」
- ・金融庁（2016c）「平成28事務年度 金融行政方針 主なポイント」
- ・重頭ユカリ（2005）「オランダにおける環境保全型プロジェクトへの資金供給―グリーン・ファンド・スキームとトリオドス銀行―」『調査と情報』3月号
- ・全国銀行協会（2016）「よりよい銀行づくりのためのアンケート調査結果報告書（2015年12月）」

- ・内閣府（2014）「平成26年度 年次経済財政報告」
- ・日本銀行（2014）「金融システムレポート」 4月
- ・日本銀行（2016a）「地域金融機関の貸家業向け貸出と与信管理の課題——アンケート調査結果から——」（金融システムレポート別冊シリーズ） 3月
- ・日本銀行（2016b）「『量的・質的金融緩和』導入以降の経済・物価動向と政策効果についての総括的

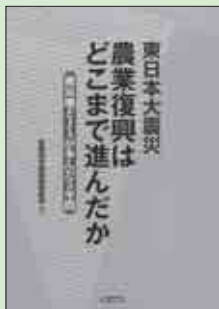
な検証【背景説明】」

- ・日本銀行（2016c）「金融システムレポート」 10月
- ・橋本卓典（2016）『捨てられる銀行（講談社現代新書）』 講談社

（しげとう ゆかり）



書籍案内



東日本大震災 農業復興はどこまで進んだか 被災地とJAが歩んだ5年間

(株) 農林中金総合研究所 編著

2016年10月1日発行 B6判223頁 定価1,800円(税別) (一社) 家の光協会

本書は、東日本大震災からの被災地の農業復興の歩みについて、5年間にわたって(株) 農林中金総合研究所が現地で調査を行ってきた記録をとりまとめたものである。

東日本大震災では、国内観測史上空前の大地震と大津波により、多数の尊い生命が失われるとともに、地域の基幹産業である農業も未曾有の大被害を受けた。さらに、深刻な原発事故も発生し、その被害はいまなお続いている。

被災地の人々は、このような極めて困難な状況のなかから、生活の再建と生業(なりわい)としての農業の再開・復活に向け、大変な努力を一步ずつ積み重ねてこられた。

そして、その農業の再開・復興の過程においては、農業者自身の努力はもとより、行政や関係する諸機関の多大な尽力があった。とりわけJAは、協同組合の理念と組織の力をもって、地域の農業とコミュニティの再建に、まさに中核的役割を發揮してきた。

本書は、東日本大震災発生から5年が経過した節目の時期にあたり、被災地の農業復興について、農業者やJA等のこれまでの取組みと現時点の状況を整理し、今後の課題を明らかにすることを目的に編集した。内容は基本的に、当研究所による被災地の農業者や行政等関係機関への聞き取り調査を基にしている。

被災地の農業復興は、地域ごとに異なる様々な課題に直面している道半ばの状況にあり、これからはきめ細かな政策や支援が必要となっている。私たちには被災地の現在の実情を冷静に見つめ直し、これからの復興の道筋を改めて考え、実行していくことが求められている。

本書が、今後の被災地の真の農業復興の一助となることを心から期待している。

目 次

はじめに

第1章 農業復旧・復興施策とJAの役割

第2章 未曾有の津波被害からの復興－宮城県の実情と取組み

第3章 復興過程で發揮される協同の力－岩手県の実情と取組み

第4章 風評被害克服と営農再開－福島県の実情と取組み

むすびにかえて－被災地の農業復興とJA

購入申込先……………(一社) 家の光協会

TEL 03-3266-9029 (販売)

問い合わせ先……………(株) 農林中金総合研究所

TEL 03-6362-7700 (代表)

黒龍江省を訪ねて

昨年秋、中国東北部 黒龍江省を訪ね、当地の農業をつぶさに見る機会を得た。

中国には役人時代 5 回訪問したことがあったが、ここ 5 年は両国間の微妙な関係を反映してかなわなかった。9 月中旬、農林中金総合研究所と長年にわたり研究交流を行っている中国農業大学の招聘により一週間北京と黒龍江省を訪問した。私自身の個人的趣味もあるかもしれないが、初めて訪ねた黒龍江省には大変強い印象を受けた。

9 月 20 日夜、北京から空路 3 時間で黒龍江省第三の都市ジャムス市に到着。このホテルまでが日本のクレジットカードが通用する限界であり、ここから先は人民元の世界となる。翌日ジャムス農業科学院で黒龍江省の農業開発に多くの日本人が貢献してきたこと、特に稲作の品種改良、移植栽培技術の導入、農器具の開発・改良に携わった日本人の先達に対して心からなる謝意が表された。また、この後向かった三江平原の開発に際しての湿害の克服において、新潟県の亀田郷土地改良区の佐藤藤三郎元理事長の名前が「井戸を掘った人」として挙げられていた。国レベルの支援については口を閉ざしているが、人レベルの貢献は高く評価されていた印象であった。

21 日午後、三江平原の中核農業都市 建三江に向け高速道路を 3 時間走った。両側の車窓の風景は一面の水田で行けども行けども変化なし。さすが 1,000 万トンを超えていく水稻生産量を誇る黒龍江省である。

建三江一帯は元々アムール川、松花江、ウスリー川の三つの大河に囲まれた大湿地帯であったところを、朝鮮戦争後退役人民解放軍兵士を入植させ開墾したところである(明治維新後の屯田兵やローマ帝国の植民都市と同じ発想である)。開拓記念館には中華人民共和国建国にも功績のあった王震将軍が荒地に火入れをする写真が掲げられていた。そんな事もあってか当地の建三江農懇局には軍隊的な雰囲気があった。

建三江は開拓地の中心に築かれた人工都市であり、碁盤の目のように道路が整備され、公共施設が配置されているが、すべてがここ数十年で建設されたものであり、歴史を感じさせるものは皆無である。農業関連の施設は数多くあるが、あくまで川上側であり、消費サイドに関連する流通加工施設等はお目にかからなかった(当然我が国でいうところの六次産業化が進展している兆しはなかった)。

建三江での宿泊先は官庁街からも程近い米都大廈という何やら象徴的な名前の農懇局直営の招待所であった。日本のカードが通用しないこと、従業員があまり

接客に熱心でないことなど、改革開放前の空気感が濃く漂っていた。

22日からの視察では、これでもかというぐらいに近代的農業技術の披露があった。農業研究センターでは何故か南洋の果樹の栽培をしていたり、農機センターでは農薬散布用の飛行機や精密農法のための土壌診断技術を見せてもらった。庄巻は気象センターの最新鋭のドップラーレーダーと人工降雨のためのヨウ化銀弾を発射する大砲であった。ドップラーレーダーで雹(ひょう)害を起こしそうな雲が検出された場合、事前に人工降雨させることで被害を未然に防ごうというものである。説明して下さる技術者の方々からは、科学技術を駆使すれば低コストで安定生産プラス減農薬、減化学肥料の近代農法が実現できるというナイブな自信が感じられた。

一方、生産現場に出ると様子が少し違ってくる。建三江の整然と整備された圃場では9月に入り稲刈りの真盛りを迎えていた。各農場では日本製のコンバインがかなり単収の良さそうな水稻をうなりを上げて収穫していたが、びっくりしたのはその収穫後である。圃場の横のスペースに広げられたブルーシートの上にモミが山積み干されていたのである。カントリーエレベーターやライスセンターに送られて乾燥調整、保管されるのではなく、お天道様だよりとは。農場間を移動してみると空いているスペースというスペースでモミが干されているのであった。

最新の農業技術を駆使しようとしている生産段階と収穫後のアンバランスはなぜなのか？

その答えの一部はロシア国境のアムール川を見たいということで対面交通の幹線道路を100km/時を超える猛スピードで移動中にあった。車窓に時々見える農業倉庫は今どこもモミで満杯だというのだ。中国ではかつての食糧管理制度に似た仕組みが生きており、モミの所有者は中国食糧局ということのようだ。農懇局の各農場が技術を駆使して品質の良い水稻を生産しても、消費との間には国が介在し、さらには国は在庫量の増大に苦しむと言えればいつかどこかで見た構図ではないか。

今回の訪問で黒龍江省の農業のおかれている状況の一端を知ることが出来た。諸課題の解決には制度と実態の面で息の長い改革努力が不可欠であることが良く認識できた。かつて当地の農業開発に多くの日本人が関わったと同様に、農業関係者の改革努力に私達も何らかの貢献をしたいものだと思いつつ9月24日当地を後にした。

((株)農林中金総合研究所 理事長 皆川芳嗣・みながわ よしつぐ)

土地利用型農業の担い手の構造変化と JAグループの課題

主席研究員 内田多喜生

〔要 旨〕

2015年農業センサスからは、戦後の日本農業を支えてきた昭和ひとケタ世代の農業者の離農が一気に進んだことがみてとれる。そのことは①販売農家だけでなく小規模農業世帯（自給的農家と土地持ち非農家の合計数）が減少に転じたことに表れている。一方で、②それら世帯の農地の耕作者となった組織経営体は、経営耕地面積が初めて50万haを超えるなど存在感を増し、さらに③組織経営体では法人化の進行とともに、六次産業化の取り組みや常雇いの拡大等従来の個別農家とは異なる経営展開がみられる。また④法人化した組織経営体の多く、なかでも集落営農は、引き続き農協の組織の一員となって土地利用型農業を支えていることも示唆された。

農協およびJAグループは、組合員の大半を占める個別農家対応を維持しつつ、普及センター等公的な農業関係機関との協力のもと、担い手となった集落営農等の組織経営体のニーズへの対応を強化するなど、土地利用型農業の構造変化のなかで十分な機能発揮に取り組んでいく必要がある。

目 次

はじめに

1 明確となった昭和ひとケタ世代農業者の離農

- (1) 農業就業人口の中心は昭和ひとケタから団塊世代へ
- (2) 減少に転じた小規模農業世帯
- (3) 販売農家減少の過半は稲作農家

2 耕作を担った組織経営体の動向とその特徴

- (1) 耕作者として存在感が増す組織経営体

- (2) 経営耕地は農地所有世帯から組織経営体へ

- (3) 組織経営体の農業経営の特徴

3 増加する組織経営体と農協組織との関係

- (1) 増加した法人組織経営体の多くは農協に加入

- (2) 土地利用型農業の「最後の担い手」への

対応

おわりに

はじめに

戦後の日本農業を支えてきた1925～34年生まれの昭和ひとケタ世代の農業者（以下「昭和ひとケタ世代農業者」ないし「同世代」という）の離農後、日本の農業生産体制をどう維持していくかが、従来から日本農業にとって重要な課題とされてきた。

本稿では、同世代の離農が一気に進んだとみられる2015年農林業センサス等の統計データから足元の土地利用型農業の構造変化を、農業経営体（農家、組織経営体）、農業労働力、農地等からみてゆきたい。

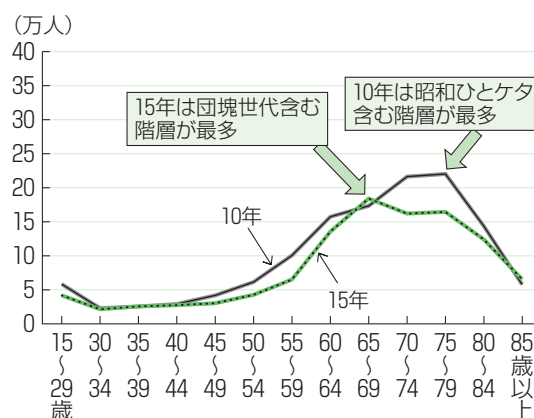
1 明確となった昭和ひとケタ世代農業者の離農

(1) 農業就業人口の中心は昭和ひとケタから団塊世代へ

まず、昭和ひとケタ世代農業者の動きを、農業センサス（以下「センサス」という）における農業就業人口の推移から、確認することとする。農業就業人口とは「農業従事者（自営農業に従事した世帯員）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者」である。

2010年時点で同世代にあたる75～84歳の農業就業人口は男女合計で約69.6万人いたが、15年時点で同世代が含まれる80歳以上の農業就業人口は約35.0万人とほぼ半減した。第1図は10年と15年の農業就業人口（男

第1図 年齢別農業就業人口(男性)

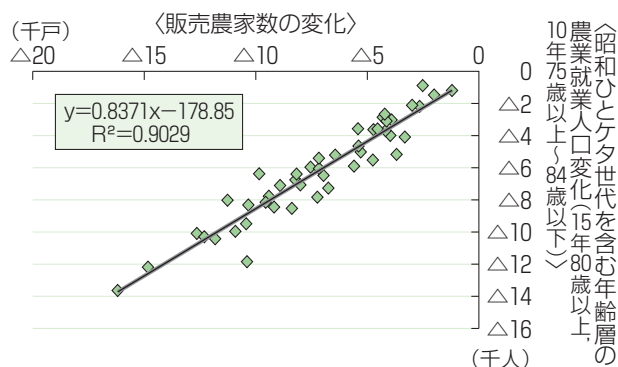


資料 農林水産省「世界農林業センサス」(2010年)、「農林業センサス」(2015年)

性)を年齢階層別に比較したものである。同図からは、10年時点では同世代が含まれる75～79歳層が最も大きな集団であったが、15年時点では、団塊世代を中心とする65～69歳層が定年帰農の進展等もあり最も多い集団となっており、この間に世代交代が生じていたことをうかがわせる。

次に、10年から15年にかけての販売農家数と昭和ひとケタ世代が含まれる年齢階層の農業就業人口の変化を都道府県別にみてもみる（第2図）。第2図では、同世代の農業

第2図 都道府県別にみた販売農家数と昭和ひとケタ世代を含む年齢層の農業就業人口の変化(15-10年)



資料 第1表に同じ

就業人口の減少が大きいほど、販売農家数の減少も大きく、両者には強い相関がみられる。実数をみても、この間の販売農家の減少数は約30万戸で、同世代の農業就業人口の減少数35万人とほぼ一致している。ここから同世代の農業就業人口の減少が販売農家の減少に大きく影響を与えたことが示唆される。

(2) 減少に転じた小規模農業世帯

そして、従来と異なるのはこのような昭和ひとけた世代農業者の減少が単なる経営縮小にとどまらず、その多くが離農につながったとみられることである。これは自給的農家と土地持ち非農家を合わせた世帯（本稿では、自給的農家と土地持ち非農家を合わせた世帯を「小規模農業世帯」とし、販売農家と小規模農業世帯を合わせた世帯を「農地所有世帯」とする）の動きから示唆される。

第1表は、センサスにおける販売農家、自給的農家、土地持ち非農家数の推移である。それぞれの定義は（注1）にあるとおりで、営農活動は、販売農家、自給的農家、

土地持ち非農家の順に小さくなる。

同表にみられるとおり、00年から05年、05年から10年は販売農家が減少する一方で、小規模農業世帯は増加していたが、10年から15年にかけては小規模農業世帯も3万戸の減少に転じている。

2010年センサスまでの販売農家の減少は経営縮小による小規模農業世帯への移行によるもので、その多くが営農を継続していたとみられる（内田（2011））。例えば、センサスより、05年から10年にかけての自給的農家と土地持ち非農家の変化を、販売農家からの移行とそれ以外に分けたものが第3図である。

同図にみられるように05年から10年にかけては、販売農家からの移行によって小規模農業世帯は増加が続いていたが、10年から15年にかけては、従来と異なり減少に転じている。この間、販売農家の経営縮小による小規模農業世帯への移行も一定数あったとみられるが、それを上回る離農があったことが示唆される。

この背景には、当然のことながら、加齢

により営農活動の継続が困難になる（もしくは亡くなられる）方が、昭和ひとけた世代農業者のなかで、増加したとみられることがあげられる。15年時点で同世代の方は、全て80歳以上となり、それは自然な動きであろう。また、これまで小規模な

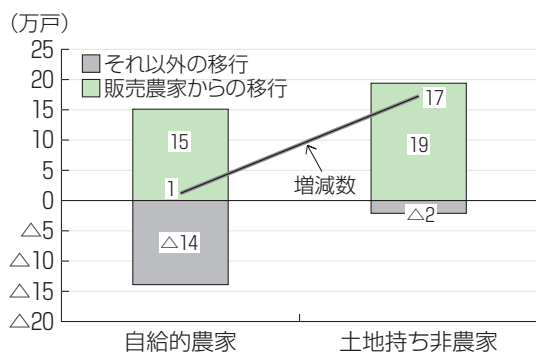
第1表 農家・土地持ち非農家数等の推移

(単位 万戸、万ha)

	農家・土地持ち非農家					経営耕地面積	
	販売農家 ①	自給的農家 ②	土地持ち非農家 ③	小規模農業世帯 ②+③	農地所有世帯 ①+②+③	販売農家 経営耕地 面積	販売農家 1戸当たり 経営耕地 面積 (ha)
05年	196	88	120	209	405	345	1.8
10	163	90	137	227	390	319	2.0
15	133	83	141	224	357	291	2.2
05-00	△37.3	10	10	21	△17	△29	0.2
10-05	△33.1	1	17	18	△15	△26	0.2
15-10	△30.2	△7	4	△3	△33	△28	0.2

資料 農林水産省「世界農林業センサス」(2010年)(2000年)、「農林業センサス」(2005年)(2015年)

第3図 05年から10年にかけての自給的農家・土地持ち非農家数変化の内訳



資料 農林水産省「世界農林業センサス」(2010年)、「農林業センサス」(2005年)

営農活動を継続されていた方においても、同様の事態が発生していると考えられる。

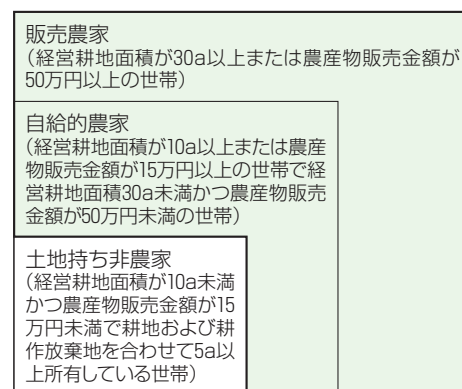
加えて、従来から指摘されているように、昭和ひとケタ世代等の高齢農業者が減価償却耐用年数を超えて使用してきた農機が使用の限界に達したことも影響したとみられる(内田(2012))。実際に、スクラップ処理された中古の田植機、コンバイン使用年数は11年時点で17年にまで上昇していた(第4図)。さらに、後述する耕作を担う組織経

営体(集落営農等)の増加が、そうした離農の動きを後押しした面もあるとみられる。

(注1) 農家、土地持ち非農家の定義

- ① 農家とは、経営耕地面積が10a以上または経営耕地面積が10a未満であっても、調査日前1年間ににおける農産物販売金額が15万円以上の世帯(参考図の色網掛け部分)。
- ② 農家のうち、経営耕地面積が30a以上または調査日前1年間ににおける農産物販売金額が50万円以上の世帯を販売農家という。農家のうち、経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査日前1年間ににおける農産物販売金額が50万円未満の農家を自給的農家という。
- ③ 土地持ち非農家とは、農家以外で耕地および耕作放棄地を5a以上所有している世帯。

(参考図) 農家・土地持ち非農家の定義イメージ

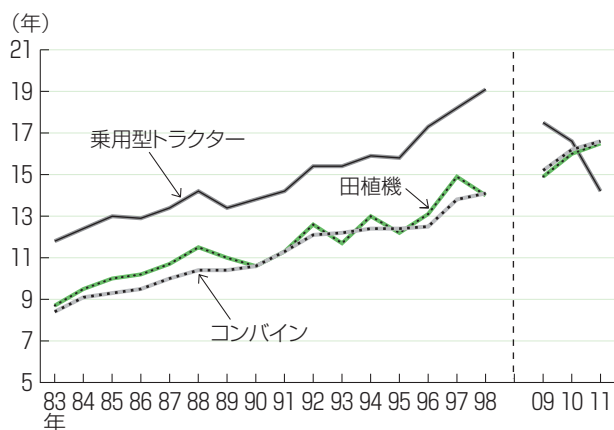


資料 筆者作成

(3) 販売農家減少の過半は稲作農家

ここで、販売農家の減少が、どの作目で生じたのかをみることにする。第2表は、10年から15年にかけての農業経営組織別販売農家の増加数をみたものである。これを見るともっとも減少戸数が多いのは、単一経営(主位部門の販売金額が8割以上の経営体)の稲作で、14万6千戸と販売農家全体の減少戸数の48%を占める。単一経営以外の経営体にも、稲作経営体が一定数含まれるとみられ、販売農家の減少の過半が稲作農家の減少によるものとみられる。

第4図 農業機械の使用年数の推移



資料 日本農業機械化協会「中古農業機械価格ガイドブック」
(注) 農業機械販売店においてスクラップ処理した中古機械の平均使用年数の推移。

この背景には、これら稲作経営体に昭和ひとケタ世代の農業者が集中していたことがあげられる。

第3表は、2010年センサス時点で、同世代（75歳から84歳）とみられる基幹的農業従

事者（農業就業人口のうち、ふだんの主な状態が「仕事主」の者）が、農業経営組織別にみてどの作目に分布していたかをみたものである。同表にみられるように、全体の4割を稲作経営が占め、10年時点では同世代の基幹的農業従事者は主に稲作農家で農業に従事していたことが読み取れる。

稲作経営では小規模機械化体系が確立しており、10年時点で既に75歳から84歳であった昭和ひとケタ世代でも、一部の作業を委託すること等で、営農継続が可能であったと考えられるが、さらに5年を経過したことで、先の農機の更新時期等もあり、営農を辞める動きにつながったのであろう。

第2表 農業経営組織販売農家増加数

	10年	15	15-10	
			増減	構成比
全国	1,631	1,330	△302	100.0
単一経営全体	1,153	961	△192	63.7
うち稲作	767	620	△147	48.8
工芸農作物	35	26	△9	2.8
露地野菜	79	74	△4	1.5
施設野菜	46	41	△5	1.6
果樹類	126	115	△12	3.8
花き・花木	27	22	△5	1.6
酪農	16	13	△3	1.1
肉用牛	25	22	△2	0.8
養豚	3	2	△1	0.3
養鶏	3	2	△1	0.2
その他の畜産	1	1	△0	0.1
準単一複合経営	242	188	△54	18.1
複合経営	78	60	△18	6.1
販売なし	157	121	△37	12.1

資料 第1図に同じ

(注) 1 単一経営とは、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。
2 販売農家の定義上、経営耕地が30a以上であれば販売がなくとも、販売農家となる。

2 耕作を担った組織経営体の動向とその特徴

(1) 耕作者として存在感が増す組織経営体

このように2015年センサスでは、昭和ひとケタ世代農業者の離農が販売農家の大幅減少の背景の一つにあったことが示唆される。一方、それら離農した農業者の農地の(注2)耕作者の一つとなったのが組織経営体とみられる。

第4表のとおり、10年から15年にかけて組織経営体は3万1千から3万3千へ約2千経営体増加し、その経営耕地面積も、43.7万haから53.4万haへ約10万ha増加している。農家の経営耕地面積が減少するなかで、そのウェイトも10年の11.4%から15年には14.7%にまで増加している。さらに、法人化も進行

第3表 農業経営組織別基幹的農業従事者数に占める75～84歳の割合(販売農家、2010年)

	男女計	うち75～84歳	構成比
全国	2,051	524	100.0
単一経営全体	1,366	355	67.6
うち稲作	655	209	39.8
露地野菜	147	34	6.4
施設野菜	107	16	3.0
果樹類	210	51	9.7
花き・花木	57	10	1.8
酪農	42	4	0.8
肉用牛	42	9	1.7
養豚	7	1	0.1
養鶏	7	1	0.2
その他の畜産	3	0	0.1
準単一複合経営	425	97	18.5
複合経営	155	31	5.9
販売なし	105	41	7.9

資料 農林水産省「世界農林業センサス」(2010年)

第4表 組織経営体数等の推移

(単位 千経営体, %, 千ha, 千団体)

	組織経営体数	うち法人	うち法人割合	組織経営体経営耕地面積 (注1)	組織経営体面積割合	集落営農数	うち法人	うち法人割合	集落営農1経営体当たり 経営耕地面積(ha)	集落営農経営耕地面積	総合農協の団体正組合員数 (注2)
05年	28.1	13.9	49.4	243	6.3	10.1	0.6	6.4	25.2	253.7	9.5
10	31.0	17.1	55.0	437	11.4	13.6	2.0	15.0	27.2	369.1	12.2
15	33.0	22.8	69.1	534	14.7	14.9	3.6	24.4	25.3	375.5	16.5
10-05	2.9	3.2	5.7	194	5.2	3.5	1.4	8.6	2.0	115.5	2.8
15-10	2.0	5.7	14.0	97	3.3	1.3	1.6	9.4	△1.9	6.4	4.2

資料 農林水産省「世界農林業センサス」(2010年)(2000年),「農林業センサス」(2015年),「集落営農実態調査」「総合農協統計表」

(注) 1 組織経営体面積割合は、農家・土地持ち非農家・組織経営体合計の経営耕地面積に対する割合。

2 総合農協の団体正組合員数については、04年、09年、14年の数値。なお、11年から「団体正組合員」は「法人正組合員」と変更されている。

しており、10年から15年にかけて組織経営体のなかで法人が占める割合は55%から69.1%へ上昇し、7割近くが法人となっている。

こうした組織経営体の増加と、法人化の進展の背景の一つとして考えられるのが集落営農の組織化と、その法人化である。

第4表から集落営農数と法人割合の推移をみると、組織経営体と同様に、全体数が増加するとともに、法人割合が高まっている。集落営農が増加したのは、07年の経営所得安定対策導入の影響が大きく、また同対策では、集落営農組織について、5年以内の法人化計画の策定を加入要件とされた。計画を延長する組織もかなりあったとみられるが、同対策に加入するために作られた任意組織の法人化が、組織経営体の法人化の進展に表れているとみられる。

(注2) 組織経営体とは、農業経営体の規定のうち、世帯単位で事業を行わない者（家族経営でない経営体）をいう。なお、家族経営のなかには、一戸一法人を含む。

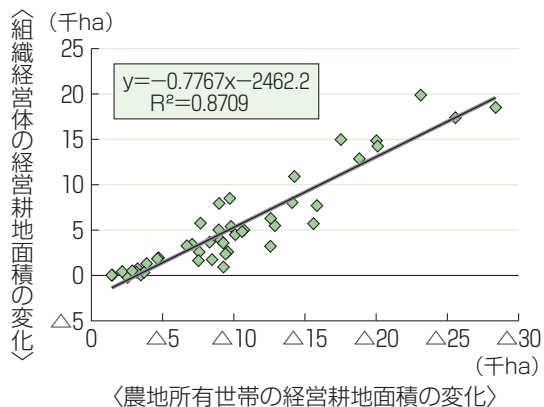
(2) 経営耕地は農地所有世帯から組織経営体へ

さらに、販売農家と小規模農業世帯を合わせた農地所有世帯の経営耕地の変化と、組織経営体の経営耕地の変化がどのような関係にあるのかを確認しておきたい。なお、販売農家の経営縮小と、組織経営体への農地集積は2010年センサスで既に確認されていることから（内田（2012））、ここでは05年と15年の比較を行う。

第5図は05年から15年にかけての農地所有世帯の経営耕地と、組織経営体の経営耕地の変化を都府県別（福島県を除く）にみたものである。

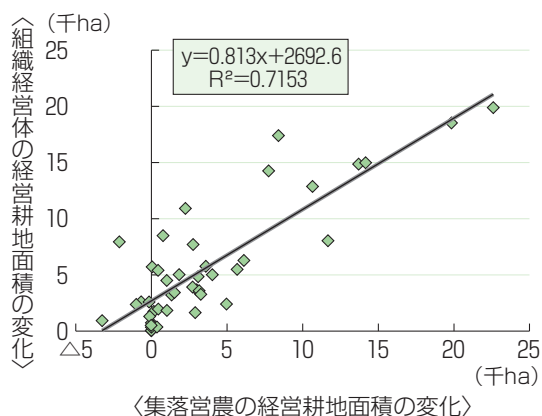
同図からは、農地所有世帯の経営耕地面積が大きく減少した都府県ほど、組織経営体の経営耕地面積が大きく増加するという明確な関係がみられる。さらに、この間の組織経営体の経営耕地面積と、集落営農の経営耕地面積の増減の関係を府県別（神奈

第5図 農地所有世帯の経営耕地面積の変化
(15-05年)と組織経営体の経営耕地面積
の変化(15-05年)(都府県別, 福島県除く)



資料 農林水産省「農林業センサス」(2005年)(2015年)

第6図 集落営農と組織経営体の経営耕地面積の
変化(15-05年)(府県別, 神奈川除く)



資料 農林水産省「農林業センサス」(2005年)(2015年), 「累
年統計表 集落営農実態調査」(2005年5月1日現在・2015
年2月1日現在)

川を除く)にみたものが第6図である。同
図からは、集落営農の経営耕地面積が大き
く増加した府県ほど、組織経営体の経営耕
地面積も大きく増加する関係がみられてい
る。

ここから05年から15年にかけて減少した
農地所有世帯の経営耕地の受け手として、
組織経営体、そのなかでも、集落営農の役
割が大きかったことが示唆される。

(3) 組織経営体の農業経営の特徴

このように、昭和ひとケタ世代の離農が
進むなか、日本の土地利用型農業の担い手
のなかで組織経営体の重要性が高まってい
る。組織経営体の農業経営は、従来の販売
農家とは異なる点が多い。ここで組織経営
体における農業経営の特徴について、確認
しておきたい。

a 機械装備

まず、組織経営体の農業経営の特徴とし
て、当然のことながら経営規模の違いがあ
げられる。2015年センサスでは経営耕地の
ある組織経営体の1経営体当たりの経営耕
地面積は23.7haと、前掲第1表の販売農家
平均のそれをはるかに上回る。また、第5
表にみられるように、農機所有台数は家族
経営体(販売農家に加え外形基準もみたした
自給的農家を含む)の2~3倍近く、また、10
年から15年にかけて台数そのものも、家族
経営体の所有台数が大きく減少する一方
で、組織経営体は15%から30%近く増加し
ている。

b 経営多角化

このような外的な特徴に加え、経営内容
をみても組織経営体と家族経営体には大き
な違いがある。第6表は、農業生産関連事
業を行う農業経営体の動向を、家族経営体
と組織経営体別にみたものである。同表に
みられるように、農業生産関連事業を行う
農業経営体が全体としては3割近く減少す
るなかで、組織経営体は逆に3割の増加と

第5表 農業用機械を所有している経営体数と所有台数

(単位 千経営体, 千台, %)

		動力田植機		トラクター		コンバイン	
		経営体数	台数	経営体数	台数	経営体数	台数
15年実数	農業経営体	761	788	1,040	1,394	596	631
	家族経営体	750	767	1,024	1,342	584	604
	組織経営体	10	22	17	52	12	27
15/10	農業経営体	△23.8	△23.2	△21.4	△16.9	△22.1	△21.0
	家族経営体	△24.1	△24.0	△21.8	△18.1	△22.6	△22.1
	組織経営体	15.2	28.1	17.4	29.7	8.6	15.2
1経営体当たり 所有台数 (15年)(台)	農業経営体	1.0		1.3		1.1	
	家族経営体	1.0		1.3		1.0	
	組織経営体	2.1		3.2		2.2	

資料 第1表に同じ

第6表 農業生産関連事業を行う農業経営体数(全国, 上位6事業)

(単位 経営体, %)

		合計	うち農業生産関連事業 を行っている実経営体	事業種類別(複数回答)					
				農産物の加工	消費者に 直接販売	貸農園・ 体験農園 等	観光農園	農家民宿	農家 レストラン
15年実数	農業経営体	1,377,266	251,073	25,068	236,655	3,723	6,597	1,750	1,304
	家族経営体	1,344,287	241,697	21,503	229,100	3,051	5,862	1,639	873
	組織経営体	32,979	9,376	3,565	7,555	672	735	111	431
	うち法人	22,778	8,310	3,378	6,629	595	681	107	418
15年取組 割合	農業経営体	100.0	18.2	1.8	17.2	0.3	0.5	0.1	0.1
	家族経営体	100.0	18.0	1.6	17.0	0.2	0.4	0.1	0.1
	組織経営体	100.0	28.4	10.8	22.9	2.0	2.2	0.3	1.3
	うち法人	100.0	36.5	14.8	29.1	2.6	3.0	0.5	1.8
15/10	農業経営体	△18.0	△28.6	△26.6	△28.1	△36.3	△24.8	△12.8	4.5
	家族経営体	△18.4	△29.8	△32.8	△29.1	△41.6	△28.3	△14.9	△11.9
	組織経営体	6.4	32.1	64.7	28.3	9.8	24.8	37.0	67.7

資料 第1図に同じ

なっている。最も多いのは消費者への直接販売、次いで、農産物加工、観光農園が続く。また、組織経営体と家族経営体では関連事業の取組割合に大きな違いがあり、組織経営体が家族経営体を大きく上回る。とくに、法人組織経営体の取組割合は家族経営体の2倍に上る。

c 雇用労働

さらに、組織経営体では雇用労働における常雇いのウエイトが高いことも特徴である。第7表は家族経営体と組織経営体の雇用労働を、常雇いと臨時雇い別にのべ人日でみたものである。同表にみられるように、雇用労働に占める常雇いの割合は、組織経営体が家族経営体を大きく上回る。そして、組織経営体の増加により、雇用労働全体で

第7表 雇用労働の状況(のべ人日)

(単位 千人日, %)

		常雇い ①	臨時雇い ②	雇用労働総のべ人日	
				①+②	うち常雇い 割合 ①/(①+②)
05年	農業経営体	23,349	33,842	57,191	40.8
10	農業経営体	31,388	34,360	65,748	47.7
15	農業経営体	43,215	24,821	68,036	63.5
	家族経営体	17,861	18,618	36,480	49.0
	組織経営体	25,354	6,202	31,556	80.3
	法人経営体	24,659	5,545	30,204	81.6
	法人経営体以外	694	657	1,352	51.4

資料 農林水産省「世界農林業センサス」(2010年)、「農林業センサス」(2015年)(2005年)

みても、2015年センサスにおいては常雇いののべ人日が臨時雇いのそれを上回ることになった。

このように、10年から15年にかけては、組織経営体の増加とその法人化がさらに進行し、同時に、経営多角化や雇用労働化の動きも明確にみられている。

このような動きの背景には、前述の集落営農の設立に加え、11年のいわゆる「六次産業化法」の施行や、08年度から導入された「農の雇用事業」など、政策的な後押しもあったとみられる。

3 増加する組織経営体と農協組織との関係

(1) 増加した法人組織経営体の多くは農協に加入

ここからは、これまでみてきた土地利用型農業の担い手構造の変化と農協組織への影響について考えてみたい。

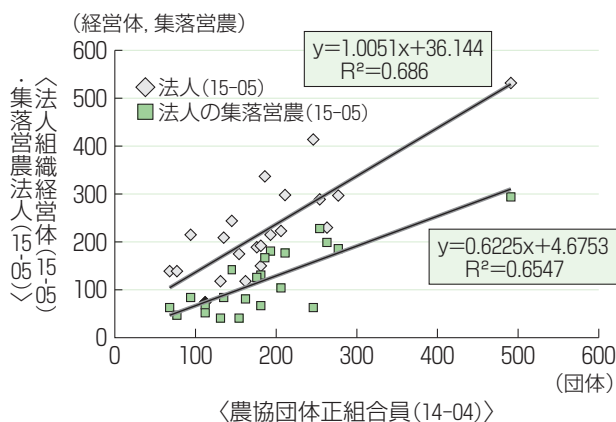
先にみたように、昭和ひとケタ世代を中心とする高齢農業者の離農後の農地の耕作

者として、この間に増加した組織経営体が大きな役割を果たした。そして、組織経営体の構成員の多くは農協の正組合員とみられ、法人化後も農協と連携し事業を行っているケースが多いとみられる。

実際に、前出の第4表から農協の正組合員のうち団体正組合員数をみると、04年度か

ら14年度にかけて、約9千5百から約1万6千5百へ約7千増加している。また、ほぼ同時期の05年から15年にかけて、組織経営体のうち法人は約9千、法人化した集落営農（以下「集落営農法人」という）も約3千増加している。第7図は、05年から15年にかけて、集落営農法人および農協の団体正組合員（農事組合等農業を営む法人）がともに一定数以上増加した府県で、両者の関係をみたものである。

第7図 農協団体正組合員数の変化(14-04年)と法人組織経営体、集落営農法人の変化(15-05年)



資料 農林水産省「農林業センサス」(2005年)(2015年)、「総合農協統計表」「集落営農実態調査」
(注) 団体正組合員、集落営農法人とも40以上増加の府県。なお、11年から団体正組合員は法人正組合員と変更されている。

同図からは、団体正組合員数の変化と、法人組織経営体数、集落営農法人数の変化には一定の相関がみられる。とくに組織経営体と団体正組合員の増加は、ほぼ一対一の関係がみられ、これら府県では増加した法人組織経営体のほとんどが団体正組合員になったとみられる。また、その増加のかなりの部分が、集落営農法人であることも読み取れる。つまり、減少した農業者に代わって耕作者となった法人組織経営体はその多くが引き続き農協組織の一員となっているとみられる。

昭和ひとけた世代農業者の離農が進むなかで、法人・非法人を問わず土地利用型の組織経営体は、「最後の担い手」といえる存在になっている地域も多いとみられる。そのため、これら組織経営体への対応を農協が強化することが、土地利用型農業と農協組織の活性化において、重要な課題になってくることが示唆される。

07年以降、集落営農の取組みが大きく進んだことを考慮すると、土地利用型の組織経営体のうちとくに集落営農は立上げからそれほど時間がたっていないとみられる。その意味では経営安定化までにはまだ時間が必要とみられ、経営の発展段階それぞれに応じて、農協およびJAグループ、さらには行政、農業関係団体が、積極的に関与しニーズに対応していく必要がある。

(2) 土地利用型農業の「最後の担い手」への対応

本稿でこれまで指摘したように、日本農

業では、昭和ひとけた世代農業者の離農が進んだことで、①販売農家だけでなく、小規模農業世帯が減少に転じ、②それら世帯の耕作者として土地利用型の組織経営体が大きな役割を果たすようになってきていることが示唆された。そして、組織経営体では③六次産業化の取組みや常雇いの拡大等従来の販売農家とは異なる経営展開がみられ、さらに、④組織経営体の増加と法人化の進展は、団体正組合員の増加といった形で農協組織に変化をもたらしている。

もちろん、現状では、組織経営体以外の農業経営体が、経営面積に占めるウエイトは8割を超え圧倒的に多く、依然として土地利用型農業において重要な役割を担っていることは明らかである。ただし、農業者の高齢化と政策的な方向もあり、組織経営体への農地の集約とその法人化という農業生産構造の変化は今後も継続するとみられる。

そこで、最後に主に土地利用型の組織経営体を念頭に置きつつ、これからの農協およびJAグループ、普及センター等公的な農業関係機関に必要な対応等について、筆者が毎年調査を行っている東日本大震災津波被災地の取組事例等も参考にしながら課題を整理しておきたい。

a 法人化が進む集落営農の経営体制の確立について

大規模な土地利用型の組織経営体は、家族経営体よりもはるかに大きな規模に応じた生産体制の構築、例えば、機械装備や施

設、労働力・資金等の確保が必要になる。また、生産量の確保、品質向上のための営農技術の向上や雇用者への賃金等運転資金確保、さらには、経営体としての一体性の確立等も重要な課題となる。そして、生産技術向上・販路確保から労務・財務管理まで様々な課題が、それぞれの経営体の発展段階に応じて生じてくる。

当然のことながら、農協の営農指導や普及センターの技術普及で多くみられた部会等を通じたサポートでは、それら課題への対応が難しく、個々の経営体と強い信頼関係を結んでニーズに継続的に対応する体制を整備し課題に対処していく必要がある。そのため、長期間継続してその業務にあたるための専従体制についても考慮する必要がある。

既に、JAグループでも県域担い手サポートセンターを設置し、地域の中核的農業経営者のサポートを強化し、単位農協においても組織経営体への個別対応部署を設置する動きがみられている。一方、国も「協同農業普及事業の運営に関する指針」（15年5月11日）において、「普及指導活動の対象者については、経営改善に意欲的な農業者及びその集団、新規就農者、新規参入者、経営参画に意欲的な女性農業者等に重点化する」とし、各地で担い手への個別支援体制が強化されている。

このように、農協およびJAグループと普及センターが担い手に対する支援を連携して進める条件は整ってきている。実際に、先の東日本大震災津波被災地では、震災後

の組織経営体の立上げから経営再開後の課題克服まで、各地の農協と普及センターが協力し、現在に至るまで個別経営体に対する継続的な支援を行っている。

具体的には、法人の設立手続や各種交付金受給の申請手続等の事務支援、栽培作物の選定・栽培技術・販路確保までの生産販売支援、さらに、経営コンサルの派遣等経営管理体制確立の支援等、経営の各ステージに応じた支援が行われている（農林中金総合研究所（2016））。

b 米プラス α のための複合経営の取組みについて

米を巡る環境が非常に不透明ななかで、米作主体が多い大規模な土地利用型の組織経営体では複合経営に取り組まざるを得ない地域も多いとみられる。そして、それは転作作物だけでなく、新たに露地野菜や育苗施設等での園芸作物に取り組むケースもある。さらにいえば、そうした取組みを進めるため、直播栽培等米作の効率化も進める必要がある。

ただし、複合経営のための設備投資や労働力を考慮すると、安定した需要の確保が条件となろう。そのなかで販路確保を前提にした生産と、その生産技術の確立がポイントとなる。ここで、販路確保と生産者への呼びかけは農協およびJAグループが最も役割を発揮できる部分であり、さらに、販売先の規格等に合った生産技術の確立について普及センターが担うことができれば、販売を起点にした営農支援体制を構築する

ことができよう。

被災地の事例では、筆者が何度か取り上げているように宮城県での加工業務用長ネギの取組みがそのケースにあたる。販路確保ではJA全農みやぎが、組織経営体を中心とする生産者への呼びかけと集荷・流通では農協が、生産のための土壌改良・施設・農機整備等ではJAグループが、さらに生産技術向上では普及センターを中心に支援を行うなどそれぞれが役割分担をし、産地化に成功している。

この取組みは広域にわたり、3つの農協、3つの普及センターが関係している。大規模な組織経営体のニーズに対応する体制を構築するには、農協や普及センター管内に制約されない広域での生産販売体制や技術指導体制の整備が重要であることも示唆される。

c 経営管理の高度化について

先にみたように、組織経営体は雇用労働、とくに常雇いへの依存度が高いが、それは人事・労務管理面の体制整備を要求されるとともに、繁閑にかかわらず発生する労務費等日常的な資金管理も重要な課題となる。また、組織経営体の機械・施設設備からみてその更新費用は多額で、さらに、六次産業化等経営の多角化を進めようとするれば新規投資のための資金確保も必要になる。一方、国、地方公共団体からの補助金や農業経営基盤強化準備金制度等経営安定化のために利用可能な制度も農業には多く、経営体はそれらに精通したうえで経営判断を下

す必要がある。

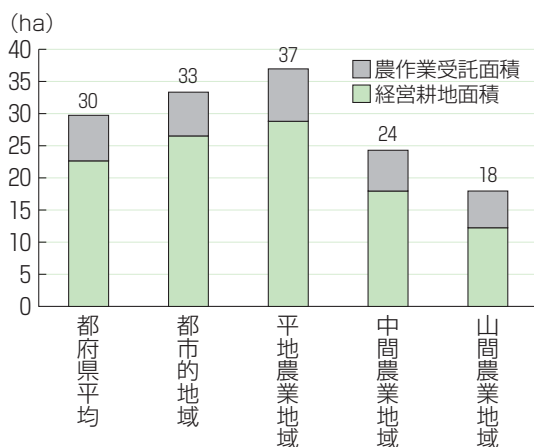
既に、税理士等による研修会やコンサルタントの派遣等を行っている農協や普及センターも多いが、今後、農業と会計の知識に精通した専門家の育成を強化していくことも考えられる。例えば、農業経営体への経営指導において、フランスでは農村経済コンサル協会 (Conseil D' Economie Rurale : CER) という専門組織がある。CERは、農業経営体の税務申告支援に加え、CAP対応 (共通農業政策にかかる手続等)、法律相談、農業経営体間の相互比較による経営改善策提案や、経営診断書作成など非常に幅広い活動を行っている (桂 (2016))。そのうえで、CERでは、経営体の規模拡大や新規参入に伴う資金面の指導も行っている。

実際に、筆者が昨年フランスのロワール＝アトランティック県でCERから経営指導を受ける酪農家を訪問した際も、酪農家は必要な運転資金をCERの経営診断をもとに検討しており、さらに、大規模な投資を行う際も生産者とCERとで検討し、そのうえで金融機関と交渉を行うとしていた。

d 条件不利地域での対応や公益的機能維持のための支援について

地勢等農業条件の違いにより、土地利用型の組織経営体の経営環境は大きく異なる。例えば、第8図にみられるように、1集落営農当たり集積面積は、平地農業地域と山間農業地域では約2倍の開きがある。さらに、筆者が指摘したように (内田 (2012))、圃場整備の進捗状況等を考慮すると生産性

第8図 農業地域類型別にみた1集落営農当たり集積面積(都府県)



資料 農林水産省「2015年集落営農実態調査」

の格差は面積以上に大きいであろう。

地勢条件上規模拡大に制約のある地域では、複数の組織経営体が広域に連携し、経営の効率化や六次産業化等に取り組むことも有効であり、農協はそのコーディネート役になりうる。例えば、広島県のJA三次は管内の集落法人のネットワークを構築し支援を行っている。具体的には、ネットワークのなかで農機を共同利用することで過剰投資を避け、加工事業にもネットワークとして取り組むことで商品開発や加工技術の向上につなげる取組みを進めている（石田信隆・農林中金総合研究所（2015, 74～80頁））。

また、中山間地域の集落を基盤とする組織経営体では、従来の集落構成員が個々で担っていた機能、例えば農地や水路等水利施設の保全等公益機能も、組織経営体が担わざるを得ないケースも多いとみられる。しかし、もともと農業条件が厳しい地域でそうした機能も抱えと、土地利用型の「農業の最後の担い手」の役割を果たせなくな

る恐れもある。

既に、そうした公益機能を、集落営農の営利部門から切り離すため一般社団法人を設立している地域もみられる。例えば、鳥取県日南町の笠木地区では15年6月に一般社団法人笠木営農組合を立ち上げ、農地の利用権設定、あぜの草刈りや水路掃除等の共同活動に取り組むとともに、同組合は各種補助金の受け皿にもなっている（日本農業新聞2016年7月29日付）。経済活動と公益機能の維持の両立が難しい地域では、今後、こうした取組みが増える可能性があり、集落営農の機能分化の方向として検討すべきであろう。

おわりに

今回みたように、戦後の日本農業を支えてきた昭和ひとけた世代農業者の離農が進んだことで、わが国の土地利用型農業の生産構造は大きく変化している。そして、耕作の主体としては土地利用型の組織経営体が大きな役割を果たしつつあるとともに、それら組織経営体の多くは、農協との関係も引き続き強く、土地利用型農業の「最後の担い手」になっているとみられる。

法人化が進むなかで、経営の高度化が求められるそれらの組織経営体は生産・販売、経営管理・労務管理、公益機能の維持等あらゆる面で取り組むべき課題も多いとみられる。経営体単独での課題の克服は難しく、農協およびJAグループ、行政、普及センター等農業関係機関が連携し、そうした「最

後の担い手」のニーズへの対応を強化していく必要がある。

<参考資料>

- ・石田信隆・農林中金総合研究所編著（2015）『「地方創生」はこれでよいのか』家の光協会
- ・内田多喜生（2007）「後期高齢者への依存強める日本農業」『農林金融』7月号
- ・内田多喜生（2011）「農地の流動化・集積が進む日

本農業」『農林金融』3月号

- ・内田多喜生（2012）「経営耕地の集積の動向とその課題」『農林金融』11月号
- ・桂瑛一（2016）「フランスにおける農業指導の組織と役割」『農林金融』10月号
- ・農林中金総合研究所編著（2016）『東日本大震災農業復興はどこまで進んだか 被災地とJAが歩んだ5年間』家の光協会

（うちだ たきお）

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2016

A4版 193頁
頒 価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編 集…株式会社農林中金総合研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 TEL 03(6362)7752
FAX 03(3351)1153

発 行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

〈発行〉 2016年12月



海野洋 著

『食糧も大丈夫也
——開戦・終戦の
決断と食糧——』

本書は、第二次世界大戦期における日本の食糧確保に関する政策形成の全体像を明らかにしようとするものである。従来の文献や研究が農政ないし農林省の管轄内に偏っていたのに対して、国策全体のなかでの食糧の位置づけを示し、軍需との兼ね合いや、外地（朝鮮と台湾）・満州・南方（東南アジア）の状況にも目を配っているところに特色がある。以下、時系列に沿って要点を紹介する。

序章で示される本書の主要な問いは、開戦と終戦の決断に食糧がいかなる役割を果たしたか、である。

第1章は、戦争に至る背景として、1939年の朝鮮大干ばつによる米の需給悪化から、日本軍による仏印進駐を経て日米交渉までを扱っている。軍部は仏印北部から南部へと進駐を拡大する際にその2番目の理由として、米の供給確保を挙げた。そのような主張を受けて、日米交渉の過程において米国は、日本向けに食料を輸出するという戦後の貿易関係とよく似た提案をしていた。

第2章は、開戦の決断に至る食糧需給の検討内容を吟味している。41年12月8日の開戦を控えて開かれた2回の御前会議で、食糧の需給見込みや海上輸送力が検討された。会議の場で企画院総裁は船舶による民需物資の輸送は十分可能、南方米の輸送も

多少支障が生じるもののその後は緩和すると説明し（11月5日）、農相は短期的には移輸入を勘案すれば国内の不足を補うことができ、長期的にも既存の食糧自給強化策等の実施に遺漏がなければ問題はないとした（12月1日）。

このときの検討内容について、著者は多くの疑問を呈している。すなわち、外地や占領予定地での食糧問題を検討しておらず（農林省は当時内地のみを管轄）、海上輸送力を過大評価する一方で船舶建造の所要期間を考慮せず、食糧の生産・消費対策について具体的な内容の説明がなく、戦争に伴う拡大など需要の動向についても十分議論せず、国民の栄養所要量が検討されていない、などである。

第3章は、食糧需給に関する上記の見通しの根拠を調べ、また有識者等の批判的な見解を紹介している。内地生産量は「実力以上の」増産目標値に基づいていた。それに対して総力戦研究所や満鉄調査部は、戦争に伴う労働力の不足と、資材の供給難からむしろ生産の減少を懸念した。また、移輸入量も拡大するとされたが、総力戦研究所が輸送力の不足を指摘したほか、陸海軍も、39年夏以前には民需用船舶の不足や海上交通線の確保困難を懸念していた。

その後の推移は、各種の懸念が現実のものとなった（第4章、第5章）。米の内地生産量は、増産目標に反して不安定かつ一貫して39年の実績を下回った。生産要素の投入（男子労働力と肥料購入量、耕地面積）は縮小し、43年以降は悪天候に見舞われた。他方、移入量は計画を大幅に下回り、特に43米穀年度以降は低位となった。輸入量は43

米穀年度に急減し、翌年度から途絶した。船舶の喪失は想定を数倍上回る規模に拡大したうえ、陸海軍による民間船舶の徴用は、返還計画を無視して拡大した。やがて、米軍の攻勢により輸送路も失われていった。供給の不足分は代替食糧（麦・雑穀・芋など）と、在庫の取り崩し、そして新米の前倒し消費によって賄われた。配給の削減は、国民の厭戦^{えんせん}気分を避けるためできる限り先送りされた。

小磯内閣（44年7月～45年4月）になって、ようやく食糧輸送の重点化が図られた（第8章）。戦時中の食糧に関する情報は実収高と目標程度しか公表されず、小磯内閣の発足直後（44年8月）には、逼迫する事態を知った首相以下の閣僚が驚愕する有様であった。また、軍の有力者や朝鮮総督なども厳しい食糧事情を知らずにいた。誤った前提に基づく計画と情報の非公開が相まって適切な対処を遅らせたように思われる。第10章は、45年4月から終戦の決断までの経緯を食糧の観点から整理している。

第6章と第7章、第9章は、外地等における食糧問題を論じている。朝鮮では異常天候による不作が続き、台湾では肥料不足等により生産量が低下した。満州のみは好天に恵まれ豊作が続き、雑穀輸出が可能であった。また、内地に続いてこれらの地域でも食糧の統制（供出・配給）が進められた。南方の占領地域では、輸送力の不足から地域内で食糧の過不足調整が十分にできなかった。沖縄戦においては、とりわけ、徴発令と食糧管理法の間に調整規定がなかったことから、軍が農家から米穀を直接買い入れて優先的に確保し、民需向けが不足

した。しかも、同様の懸念は45年には本土決戦へ向けて内地でも生じつつあった。

終章は、冒頭の問いに答える観点から全体をまとめている。まず、開戦との関わりについては、39年の朝鮮凶作による食糧需給の不安定化が、南方進出や、ひいては対英米戦争を促進したとする。また、食糧確保の見通しについて、石油と対比して「食糧については十分な時間を割くことなく、性急な結論を出した」（420頁）とし、「この戦争は、食糧の面でも無謀な計画の下に進められた」（422頁）と総括している。

終戦については、昭和天皇による決断において、食糧は直接言及されていないものの、それに先立って農商相が食糧需給の面から継戦不可能との認識を示した（「決戦施策案は国力より飛躍し過ぎ実行不可能」（399頁）、「飢餓状態を随所に惹起すべし」（400頁））ことや、食糧情勢が危機的であったことから、重要な前提条件であったはずとしている。そして、「本土決戦（国内の生産大幅減、輸送途絶）に突入していたら、軍民間での食糧争奪をはじめとする大混乱を招いたであろう」（422頁）と述べている。

本書は戦前・戦中における日本の食糧政策とその形成について、多くのことを教えてくれる大変貴重な書籍である。また広範な史料を紹介・吟味しており、その面でも興味深い。食料安全保障に関心のある読者には無論のこと、より広く食料・農業政策、安全保障、政策過程などに関心のある方にもぜひ一読を薦めたい。

——農林統計出版 2016年5月

定価5,500円（税別）487頁——

（主席研究員 平澤明彦・ひらさわ あきひこ）

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(51)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(51)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(51)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(52)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(52)
6. 農業協同組合 主要勘定	(52)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(54)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(54)
9. 金融機関別預貯金残高	(55)
10. 金融機関別貸出金残高	(56)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

T E L 03 (6362) 7755

F A X 03 (3351) 1153

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。

「0」 単位未満の数字	「-」 皆無または該当数字なし
「…」 数字未詳	「△」 負数または減少
「*」 訂正数字	「P」 速報値

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年 月 日	預 金	発行債券	そ の 他	現 金 預 け 金	有価証券	貸 出 金	そ の 他	貸借共通 合 計
2011. 10	41,988,212	5,227,647	20,359,236	3,469,308	41,235,197	14,765,836	8,104,754	67,575,095
2012. 10	43,534,066	4,807,632	24,014,530	3,809,289	45,156,657	16,040,566	7,349,716	72,356,228
2013. 10	48,709,144	4,258,663	25,458,037	6,591,823	49,259,923	16,485,051	6,089,047	78,425,844
2014. 10	50,971,963	3,769,455	29,389,946	9,638,396	52,056,373	17,153,066	5,283,529	84,131,364
2015. 10	54,536,406	3,342,266	35,042,809	11,567,755	58,583,961	17,746,573	5,023,192	92,921,481
2016. 5	59,886,701	3,014,061	29,962,479	17,190,174	56,074,942	14,815,349	4,782,776	92,863,241
6	60,917,090	2,955,459	28,985,622	22,449,941	53,854,921	13,058,562	3,494,747	92,858,171
7	61,050,075	2,896,379	28,886,283	21,619,836	53,150,884	12,812,756	5,249,261	92,832,737
8	61,204,037	2,837,329	29,646,304	24,529,057	52,913,635	11,895,381	4,349,597	93,687,670
9	61,372,988	2,778,263	35,054,450	25,762,771	54,657,306	11,815,424	6,970,200	99,205,701
10	61,068,170	2,719,058	31,731,749	24,966,767	53,911,953	11,765,775	4,874,482	95,518,977

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2016年10月末現在

(単位 百万円)

団 体 別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農 業 団 体	52,135,052	-	1,942,473	67	7,462	-	54,085,054
水 産 団 体	1,754,582	4,500	125,727	2	52	-	1,884,863
森 林 団 体	1,570	-	4,471	4	104	-	6,149
そ の 他 会 員	3,336	-	17,427	-	-	-	20,763
会 員 計	53,894,540	4,500	2,090,098	73	7,618	-	55,996,829
会 員 以 外 の 者 計	397,381	39,640	378,820	84,103	4,150,359	21,040	5,071,342
合 計	54,291,921	44,140	2,468,918	84,176	4,157,976	21,040	61,068,171

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分預金計 280,797百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2016年10月末現在

(単位 百万円)

団 体 別	証 書 貸 付	手 形 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計
系					
統					
団					
体					
等					
農 業 団 体	421,700	108,021	107,259	-	636,980
開 拓 団 体	26	10	-	-	36
水 産 団 体	17,472	3,843	4,625	20	25,960
森 林 団 体	2,040	3,695	2,664	6	8,405
そ の 他 会 員	1,350	605	20	-	1,975
会 員 小 計	442,588	116,174	114,568	26	673,356
その他系統団体等小計	77,881	14,868	35,349	-	128,098
計	520,469	131,042	149,917	26	801,454
関 連 産 業	2,859,057	34,572	767,872	2,328	3,663,829
そ の 他	7,164,726	2,677	133,089	-	7,300,492
合 計	10,544,252	168,291	1,050,878	2,354	11,765,775

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2016. 5	7,005,155	52,881,546	59,886,701	-	3,014,061
6	7,240,406	53,676,684	60,917,090	-	2,955,459
7	7,208,503	53,841,572	61,050,075	10,000	2,896,379
8	7,145,995	54,058,042	61,204,037	-	2,837,329
9	7,214,602	54,158,386	61,372,988	-	2,778,263
10	6,759,845	54,308,325	61,068,170	-	2,719,058
2015. 10	5,104,060	49,432,346	54,536,406	300	3,342,266

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
2016. 5	59,854	17,130,320	56,074,942	14,440,766	15,447	-	156,059
6	65,121	22,384,820	53,854,921	14,787,894	15,648	-	168,031
7	55,921	21,563,914	53,150,884	13,292,503	525	-	182,587
8	49,335	24,479,722	52,913,635	13,292,503	15,614	-	197,380
9	93,925	25,668,846	54,657,306	13,639,886	510	-	158,834
10	65,970	24,900,796	53,911,953	13,278,738	504	-	168,290
2015. 10	46,226	11,521,528	58,583,961	13,030,883	1,042	-	201,139

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸		方		
	貯 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
	計	う ち 定 期 性			
2016. 5	60,374,474	59,169,724	1,294,655	876,779	1,869,089
6	61,672,446	60,174,331	1,317,282	1,018,811	1,866,324
7	61,342,233	60,173,333	1,431,092	1,018,812	1,868,943
8	61,661,325	60,374,632	1,437,726	1,018,811	1,870,041
9	61,401,821	60,348,480	1,391,665	1,030,012	1,933,991
10	61,803,589	60,614,685	1,435,003	1,030,011	1,933,991
2015. 10	59,884,664	58,626,783	1,148,354	895,396	1,801,802

(注) 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸			方	
	貯 金			借 入 金	
	当 座 性	定 期 性	計	計	うち信用借入金
2016. 4	31,517,224	64,850,686	96,367,910	476,398	307,666
5	31,133,015	65,062,240	96,195,255	483,456	315,372
6	31,583,020	65,850,237	97,433,257	479,560	312,568
7	31,237,472	66,394,121	97,631,593	493,993	328,539
8	31,457,606	66,544,798	98,002,404	501,129	335,583
9	31,352,713	66,299,465	97,652,178	511,168	345,378
2015. 9	30,164,304	65,107,042	95,271,346	490,887	318,871

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
1,596	1,612,054	3,480,488	24,868,341	92,863,241
1,534	2,665,090	3,480,488	22,838,510	92,858,171
-	2,248,418	3,480,488	23,147,377	92,832,737
-	2,274,132	3,480,488	23,891,684	93,687,670
-	1,960,753	3,480,488	29,613,209	99,205,701
-	2,262,865	3,480,488	25,988,396	95,518,977
644,000	3,536,600	3,471,460	27,390,449	92,921,481

貸 出 金				コ ー ル ン	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計			
13,613,532	1,043,460	2,297	14,815,349	19,634	4,747,695	92,863,241
11,905,281	983,011	2,238	13,058,562	10,288	3,468,811	92,858,171
11,648,721	978,870	2,578	12,812,756	36,270	5,212,467	92,832,737
10,728,542	967,309	2,149	11,895,381	57,737	4,276,246	93,687,670
10,601,149	1,053,401	2,037	11,815,424	65,168	6,904,522	99,205,701
10,544,252	1,050,878	2,354	11,765,775	20,000	4,853,979	95,518,977
16,384,955	1,157,780	2,698	17,746,573	793,520	4,228,631	92,921,481

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借		方				
	預 け 金		コールローン	金銭の信託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	う ち 系 統				計	う ち 金 融 機 関 貸 付 金
58,783	40,593,441	40,537,031	5,000	599,587	16,275,732	6,590,920	1,613,086
68,203	42,020,641	41,962,673	10,000	637,464	16,277,615	6,594,866	1,633,772
61,915	41,657,751	41,606,620	8,000	656,295	16,446,310	6,597,121	1,621,470
64,227	41,769,879	41,715,938	5,000	670,968	16,650,830	6,619,216	1,600,427
59,553	41,438,080	41,387,408	20,000	681,904	16,778,729	6,662,822	1,631,017
57,546	41,604,528	41,550,333	10,000	688,988	16,945,540	6,770,324	1,625,578
57,716	38,922,558	38,878,051	5,000	578,791	16,931,858	6,814,118	1,638,752

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

借 方							報 告 組 合 数
現 金	預 け 金		有価証券・金銭の信託		貸 出 金		
	計	う ち 系 統	計	う ち 国 債	計	う ち 公 庫 (農)貸付金	
426,238	71,173,603	70,930,882	4,058,291	1,641,692	22,037,622	176,248	662
418,895	71,035,316	70,793,010	4,026,924	1,621,574	22,040,308	176,128	661
475,578	72,734,094	72,505,225	3,963,086	1,575,171	22,023,492	176,568	661
425,212	72,317,580	72,095,546	4,008,531	1,616,686	22,056,715	176,464	661
439,571	72,697,665	72,475,531	4,031,091	1,643,839	22,034,024	178,803	661
414,244	72,580,163	72,362,235	4,015,202	1,634,939	21,838,539	179,106	657
407,536	69,477,139	69,230,626	4,104,935	1,671,670	22,553,899	187,516	681

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方				借 方				
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2016. 7	2,389,171	1,697,537	16,472	54,049	16,139	1,857,110	1,836,227	83,664	487,225
8	2,389,003	1,698,125	16,471	54,402	16,637	1,850,055	1,831,203	83,927	491,541
9	2,404,000	1,704,399	18,071	54,838	16,444	1,870,034	1,850,159	83,771	489,036
10	2,437,031	1,731,115	18,071	54,939	15,927	1,901,165	1,881,254	83,551	489,101
2015. 10	2,334,087	1,650,213	10,823	53,891	16,354	1,769,491	1,751,214	92,033	508,059

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方					借 方							報 告 組合数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金			
	計	うち定期性	計	うち信用 借 入 金			計	うち系統		計	うち公庫 (農)資金		
2016 . 5	783,817	427,179	88,992	64,722	107,500	6,459	780,177	772,174	400	157,196	8,448	81	
6	793,767	432,685	90,304	65,469	107,582	6,366	783,979	775,559	400	159,521	8,481	81	
7	781,766	422,965	90,520	65,634	107,170	5,525	773,684	752,896	400	158,988	8,412	80	
8	777,164	422,916	93,826	66,749	107,034	6,426	774,398	766,279	400	158,454	8,362	80	
2015 . 8	780,748	423,489	100,021	75,052	111,141	5,671	767,799	757,276	400	174,036	9,115	97	

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
3 貸出金計は信用貸出金。

9. 金融機関別預貯金残高

(單位 億円, %)

			農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	
残高	2013 . 3		896 ,929	553 ,388	2 ,856 ,615	2 ,282 ,459	600 ,247	1 ,248 ,763	182 ,678	
	2014 . 3		915 ,079	556 ,085	2 ,942 ,030	2 ,356 ,986	615 ,005	1 ,280 ,602	186 ,716	
	2015 . 3		936 ,872	580 ,945	3 ,067 ,377	2 ,432 ,306	632 ,560	1 ,319 ,433	192 ,063	
	2015 . 10		957 ,046	598 ,847	3 ,024 ,885	2 ,422 ,549	636 ,223	1 ,346 ,851	194 ,993	
		11	956 ,287	592 ,201	3 ,078 ,943	2 ,428 ,394	636 ,053	1 ,344 ,461	194 ,470	
		12	968 ,381	601 ,280	3 ,037 ,972	2 ,450 ,511	645 ,526	1 ,357 ,826	196 ,474	
	2016 . 1		963 ,310	597 ,449	3 ,052 ,490	2 ,436 ,352	639 ,473	1 ,348 ,519	195 ,377	
		2	964 ,074	599 ,237	3 ,131 ,890	2 ,437 ,704	638 ,096	1 ,353 ,247	196 ,107	
		3	959 ,187	597 ,361	3 ,235 ,087	2 ,482 ,863	642 ,280	1 ,347 ,476	195 ,607	
		4	963 ,679	603 ,491	3 ,252 ,802	2 ,491 ,246	644 ,282	1 ,362 ,524	196 ,956	
		5	961 ,952	603 ,745	3 ,289 ,342	2 ,487 ,350	642 ,154	1 ,358 ,855	196 ,306	
		6	974 ,332	616 ,724	3 ,247 ,987	2 ,495 ,612	648 ,712	1 ,371 ,890	198 ,759	
		7	976 ,316	613 ,422	3 ,227 ,988	2 ,486 ,818	645 ,594	1 ,370 ,332	198 ,254	
		8	980 ,024	616 ,613	3 ,247 ,046	2 ,481 ,037	645 ,164	1 ,374 ,288	198 ,843	
		9	976 ,522	614 ,018	3 ,275 ,716	2 ,474 ,640	649 ,865	1 ,376 ,917	199 ,429	
		10 P	981 ,883	618 ,036	3 ,300 ,066	2 ,477 ,725	648 ,016	1 ,378 ,867	199 ,049	
	前年同月比増減率	2013 . 3		1 . 7	3 . 7	3 . 6	3 . 4	0 . 6	1 . 9	2 . 8
		2014 . 3		2 . 0	0 . 5	3 . 0	3 . 3	2 . 5	2 . 5	2 . 2
2015 . 3			2 . 4	4 . 5	4 . 3	3 . 2	2 . 9	3 . 0	2 . 9	
2015 . 10		2 . 5	3 . 9	4 . 4	3 . 5	2 . 2	2 . 8	2 . 0		
		11	2 . 1	2 . 4	4 . 2	2 . 6	1 . 4	2 . 3	1 . 7	
		12	2 . 3	2 . 4	2 . 8	2 . 6	1 . 7	2 . 3	1 . 7	
2016 . 1			2 . 3	2 . 6	3 . 4	2 . 5	1 . 9	2 . 3	1 . 8	
		2	2 . 3	2 . 7	5 . 8	1 . 9	1 . 2	2 . 1	1 . 6	
		3	2 . 4	2 . 8	5 . 5	2 . 1	1 . 5	2 . 1	1 . 8	
		4	2 . 5	3 . 1	7 . 1	2 . 4	2 . 0	2 . 3	2 . 0	
		5	2 . 3	3 . 4	7 . 1	2 . 0	1 . 4	2 . 1	1 . 9	
		6	2 . 1	3 . 7	6 . 4	1 . 9	1 . 3	2 . 0	2 . 0	
		7	2 . 5	3 . 0	6 . 3	2 . 7	1 . 8	2 . 4	2 . 0	
		8	2 . 4	2 . 9	7 . 2	2 . 2	1 . 7	2 . 2	2 . 1	
		9	2 . 5	3 . 0	7 . 2	2 . 1	1 . 7	2 . 2	2 . 1	
		10 P	2 . 6	3 . 2	9 . 1	2 . 3	1 . 9	2 . 4	2 . 1	

(注) 1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。

2 都銀、地銀、第二地銀および信金には、オフショア勘定を含む。

3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）

4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	2013. 3	215,438	54,086	1,768,869	1,665,845	448,507	636,876	95,740
	2014. 3	213,500	52,736	1,812,210	1,716,277	457,693	644,792	97,684
	2015. 3	209,971	52,083	1,829,432	1,783,053	470,511	658,016	100,052
	2015. 10	208,675	51,753	1,830,203	1,804,201	474,256	664,389	101,154
	11	208,212	51,741	1,844,344	1,809,121	474,502	663,533	101,088
	12	207,026	52,180	1,850,789	1,831,849	482,408	671,983	102,170
	2016. 1	206,725	51,817	1,848,781	1,829,384	479,679	668,944	101,861
	2	206,736	51,596	1,837,116	1,824,780	478,364	666,809	101,904
	3	206,362	51,472	1,853,179	1,846,204	487,054	673,202	102,887
	4	205,802	50,243	1,816,778	1,841,310	482,331	670,225	102,446
	5	205,953	49,778	1,816,351	1,844,351	481,966	669,311	102,382
	6	205,934	49,611	1,829,770	1,848,121	485,370	671,924	102,534
	7	206,126	49,756	1,816,742	1,859,532	486,625	675,311	103,079
	8	205,875	50,188	1,816,087	1,862,743	486,135	674,517	103,278
	9	204,781	50,318	1,830,384	1,875,964	492,818	681,666	104,341
	10 P	204,358	51,447	1,822,662	1,874,640	490,452	679,045	104,240
前年同月比増減率	2013. 3	△2.0	1.2	1.6	3.3	0.9	△0.2	1.0
	2014. 3	△0.9	△2.5	2.5	3.0	2.0	1.2	2.0
	2015. 3	△1.7	△1.2	1.0	3.9	2.8	2.1	2.4
	2015. 10	△1.4	△1.8	2.0	3.9	3.5	2.7	2.6
	11	△1.6	△1.1	2.2	3.6	2.9	2.2	2.3
	12	△1.6	△0.9	1.9	3.6	3.2	2.5	2.6
	2016. 1	△1.6	△1.1	2.5	3.7	3.4	2.6	2.5
	2	△1.6	△1.5	1.8	3.1	3.1	2.2	2.4
	3	△1.7	△1.2	1.3	3.5	3.5	2.3	2.8
	4	△1.6	△1.7	0.7	3.9	3.7	2.6	3.0
	5	△2.0	△2.9	0.4	3.6	3.1	2.1	2.7
	6	△1.9	△2.8	0.3	3.6	3.1	2.4	2.8
	7	△1.8	△2.4	△0.7	3.9	3.4	2.7	3.0
	8	△1.9	△2.0	△0.7	3.9	3.4	2.5	3.0
	9	△2.0	△0.8	△0.5	4.0	3.4	2.5	3.1
	10 P	△2.1	△0.6	△0.4	3.9	3.4	2.2	3.1

(注) 1 表9 (注) に同じ。

2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。

3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）」のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報を、過去・現在・未来にわたって記録し集積し続けるために、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」を2012年3月に開設しました。

東日本大震災は、過去の大災害と比べ、①東北から関東にかけて約600kmにおよぶ太平洋沿岸の各市町村が地震被害に加え大津波の来襲による壊滅的な被害を受けたこと、②さらに福島原発事故による原子力災害が原発近隣地区への深刻な影響をはじめ、広範囲に被害をもたらしていること、に際立った特徴があります。それゆえ、阪神・淡路大震災で復興に10年以上を費やしたことを鑑みても、さらにそれ以上の長期にわたる復興の取り組みが必要になることが予想されます。

被災地ごとに被害の実態は異なり、それぞれの地域の実態に合わせた地域ごとの取り組みがあります。また、福島原発事故による被害の複雑性は、復興の形態をより多様なものになっています。

こうした状況を踏まえ、本ホームページにおいて、地域ごとの復興への農林漁業協同組合の取り組みと全国からの支援活動を記録し集積することにより、その記録を将来に残すと同時に、情報の共有化を図ることで、復興の取り組みに少しでも貢献できれば幸いです。

（2016年12月20日現在、掲載情報タイトル3,349件）

- 農中総研では、農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）の広報誌やホームページ等に公開されている、東日本大震災に関する情報を受け付けております。
冊子の保存期限の到来、ホームページの更改や公開データ保存容量等、何らかの理由で処分を検討されている情報がありましたら、ご相談ください。

農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ



URL : <http://www.quake-coop-japan.org/>

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 農林中金総合研究所
FAX 03-3351-1159
Eメール norinkinyu@nochuri.co.jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。



農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2017年1月号第70巻第1号〈通巻851号〉1月1日発行

編集

株式会社 農林中金総合研究所／〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 代表TEL 03-6362-7700

編集TEL 03-6362-7779 FAX 03-3351-1159

URL : <http://www.nochuri.co.jp/>

発行

農林中央金庫／〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

印刷所

永井印刷工業株式会社